

令和2年第1回千葉市議会定例会会議録（第9号）

令和2年3月16日（月）午前10時開議

○議事日程

諸般の報告

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案第1号 令和元年度千葉市一般会計補正予算（第8号）

議案第2号 令和元年度千葉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議案第3号 令和元年度千葉市都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第4号 令和元年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第3号）

議案第5号 令和元年度千葉市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）

議案第6号 令和元年度千葉市下水道事業会計補正予算（第4号）

議案第7号 令和2年度千葉市一般会計予算

議案第8号 令和2年度千葉市国民健康保険事業特別会計予算

議案第9号 令和2年度千葉市介護保険事業特別会計予算

議案第10号 令和2年度千葉市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第11号 令和2年度千葉市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

議案第12号 令和2年度千葉市霊園事業特別会計予算

議案第13号 令和2年度千葉市農業集落排水事業特別会計予算

議案第14号 令和2年度千葉市競輪事業特別会計予算

議案第15号 令和2年度千葉市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第16号 令和2年度千葉市都市計画土地区画整理事業特別会計予算

議案第17号 令和2年度千葉市市街地再開発事業特別会計予算

議案第18号 令和2年度千葉市動物公園事業特別会計予算

議案第19号 令和2年度千葉市公共用地取得事業特別会計予算

議案第20号 令和2年度千葉市学校給食事業特別会計予算

議案第21号 令和2年度千葉市公債管理特別会計予算

議案第22号 令和2年度千葉市病院事業会計予算

議案第23号 令和2年度千葉市下水道事業会計予算

議案第24号 令和2年度千葉市水道事業会計予算

議案第25号 法令の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第26号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第27号 千葉市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

議案第28号 千葉市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の

	制定について
議案第29号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
議案第30号	千葉県食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例の廃止について
議案第31号	心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について
議案第32号	千葉県消防関係手数料条例の一部改正について
議案第33号	千葉県立病院看護師等修学資金貸与条例の一部改正について
議案第34号	千葉県指定特定非営利活動法人等を定める条例の一部改正について
議案第35号	千葉県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正について
議案第36号	千葉県廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正について
議案第37号	千葉県証明等手数料条例の一部改正について
議案第38号	千葉県地方卸売市場業務条例の全部改正について
議案第39号	千葉県保育所設置管理条例の一部改正について
議案第40号	千葉県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第41号	千葉県放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第42号	千葉県職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第43号	千葉県心身障害児童生徒就学指導委員会条例の一部改正について
議案第44号	千葉県建築関係手数料条例の一部改正について
議案第45号	土地の処分について（旧千葉県高洲市民プールの跡地）
議案第46号	財産の処分について（千葉県乳牛育成牧場の建物）
議案第47号	指定管理者の指定について（昭和の森）
議案第48号	包括外部監査契約について
議案第49号	議決事件の一部変更について（千葉県新庁舎整備工事に係る工事請負契約）
議案第50号	市道路線の認定及び廃止について
発議第1号	千葉県営住宅条例の一部改正について
日程第3 議案第51号	千葉県副市長の選任について
議案第52号	千葉県教育長の任命について
議案第53号	千葉県教育委員会委員の任命について
議案第54号	千葉県固定資産評価員の選任について
議案第55号	千葉県固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第56号	千葉県固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第57号	千葉県固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第58号	人権擁護委員の推薦について
議案第59号	人権擁護委員の推薦について
議案第60号	人権擁護委員の推薦について
日程第4 発議第2号	新型コロナウイルス感染症対策の充実を求める意見書について

発議第3号 中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書
について

日程第5 千葉市選挙管理委員及び補充員選挙並びに千葉市各区選挙管理委員及び補充員選挙の件

○出席議員

1 番	桜井秀夫君	2 番	青山雅紀君
3 番	伊藤隆広君	4 番	渡辺忍君
5 番	鷲見隆仁君	6 番	秋山陽君
7 番	岩井美春君	8 番	小坂さとみ君
9 番	岡田慎君	10 番	安喰初美君
11 番	伊藤康平君	12 番	森山和博君
13 番	櫻井崇君	14 番	蛭田浩文君
15 番	石川弘君	16 番	阿部智君
17 番	岩崎明子君	18 番	松井佳代子君
19 番	亀井琢磨君	20 番	田畑直子君
21 番	川合隆史君	22 番	椛澤洋平君
23 番	酒井伸二君	24 番	村尾伊佐夫君
25 番	植草毅君	26 番	岩井雅夫君
27 番	秋葉忠雄君	28 番	小松崎文嘉君
29 番	向後保雄君	30 番	川村博章君
31 番	宇留間又衛門君	32 番	麻生紀雄君
33 番	段木和彦君	34 番	白鳥誠君
35 番	盛田眞弓君	36 番	中村公江君
37 番	近藤千鶴子君	38 番	川岸俊洋君
39 番	小川智之君	40 番	中島賢治君
41 番	三須和夫君	42 番	石井茂隆君
44 番	茂手木直忠君	45 番	米持克彦君
46 番	石橋毅君	47 番	橋本登君
48 番	三瓶輝枝君	49 番	福永洋君
50 番	野本信正君		

○欠席議員

43 番 森茂樹君

○説明員

市長	熊谷俊人君	副市長	鈴木達也君
副市長	服部卓也君	病院事業管理者	齋藤康君
総務局長	山田啓志君	総合政策局長	川口真友美君
財政局長	小池浩和君	市民局長	曾我辺穰君

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

保健福祉局長	山元隆司君	こども未来局長	峯村政道君
環境局長	米満実君	経済農政局長	加瀬秀行君
都市局長	佐久間正敏君	建設局長	佐藤寿之君
消防局長	兼巻重義君	会計管理者	小早川雄司君
都市局次長	松本真吾君	建設局次長兼水道局長	出山利明君
病院局次長	初芝勤君	市長公室長	折原亮君
総務部長	大野和広君	教育長	磯野和美君
教育次長	神崎広史君	選挙管理委員会事務局長	石野隆史君
人事委員会事務局長	香取徹哉君	農業委員会事務局長	松浦良恵君
代表監査委員	大木正人君		

○議会事務局

事務局次長	鎌田栄君	次長	湊信幸君
議事課長	松本伸一君	議事課長補佐	中嶋健君
議事班主査	木下哲央君		

○本日の会議に付した事件

諸般の報告

- 日程第1 会議録署名人選任の件
- 日程第2 議案自第1号至第50号、発議第1号、請願元年第8号各委員長報告、討論、採決
- 日程第3 議案自第51号至第60号審議
- 日程第4 発議第2号、第3号審議
- 日程第5 千葉市選挙管理委員及び補充員選挙並びに千葉市各区選挙管理委員及び補充員選挙の件

午前10時0分開議

○議長（岩井雅夫君） これより会議を開きます。

出席議員は49名、会議は成立いたしております。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（岩井雅夫君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。9番・岡田慎議員、10番・安喰初美議員の両議員をお願いいたします。

日程第2 議案自第1号至第50号、発議第1号、請願元年第8号各委員長報告、討論、採決

○議長（岩井雅夫君） 日程第2、議案第1号から第50号まで、発議第1号及び請願元年第8号を議題といたします。

各委員会審査報告書の写しを添付

○議長（岩井雅夫君） なお、請願の変更については、所管の委員会において了承されておりますので、御了解願います。

請 願 の 変 更

1 請願元年第8号 千葉市の教育に関する請願

(1) 署名人の変更

変更前	変更後
全千葉市教職員組合 委員長 河内 健二 外1,390名	全千葉市教職員組合 委員長 河内 健二 外1,445名

○議長（岩井雅夫君） 各委員長の報告をお願いいたします。

予算審査特別委員長、37番・近藤千鶴子議員。

[37番・近藤千鶴子君 登壇、拍手]

○37番（近藤千鶴子君） おはようございます。予算審査特別委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました令和2年度当初予算に係る議案第7号から第24号までの18議案につきましては、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、審査の大要について御報告申し上げます。

初めに、2月27日に開催された委員会におきまして、正副委員長の互選等を行うとともに、財政局ほか各所管局より総括説明を聴取いたしました。

次に、2月28日から3月4日にかけて開催された5つの分科会におきましては、各委員より、各所管の新年度予算案に対し、多岐にわたる質疑に加え、意見、要望が述べられ、審査が行われたほか、3月9日には、各所管局等への指摘要望事項の検討がなされました。

次に、3月13日に開催された委員会におきまして、文書による分科会報告、さらに各会派の代表による意見表明が行われ、採決の結果、議案第8号、第9号、第11号から第13号まで、第15号、第16号、第18号から第20号まで、第22号及び第23号の12議案につきましては、全会一致をもって、また、議案第7号、第10号、第14号、第17号、第21号及び第24号の6議案につきましては、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、審査の大要でございますが、最後に令和2年度当初予算の審査を終えるに当たり、当委員会としての指摘要望事項を申し上げます。

1、災害時の情報伝達手段については、昨年の台風、大雨災害を教訓に、確実に市民に情報が伝わるよう引き続き防災行政無線の充実を図るとともに、その他の手段についても他自治体の事例や最新情報、また、アナログ的な手法も含め、さらなる検討に取り組まれない。

2、幕張新都心については、当局において、幕張新都心将来ビジョンを策定予定であり、海

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

浜病院の移転も計画されているものの、いまだ多くの土地を保有する県との連携が不十分である場面も見受けられることから、本市施策へのより一層の協力を県に強く働きかけ、本市主導のもと、国家戦略特区の活用とあわせ、さらなる活性化を図られたい。

3、文化芸術振興については、本市初の大規模な芸術祭として千の葉の芸術祭が開催されるものの、市民の認知度が高いとは言えないことから、積極的な周知に努めるとともに、本芸術祭を一過性のものとせず、開催終了後も市民が文化芸術を身近に感じられるよう、効果的な施策展開を図られたい。

また、スポーツ振興については、新設される（仮称）千葉公園体育館が周辺のスポーツ施設を集約し、防災拠点機能をも有する新たな市民スポーツの拠点として整備されることから、既存施設の利用者のみならず、多くの市民に対する周知に努めるとともに、より多くの市民がスポーツに親しむことができるよう取り組まれたい。

4、受動喫煙対策については、条例施行に伴い対策を推進する一方で、新たに屋外喫煙所が設置される状況を鑑み、喫煙率の低下に資する施策展開に取り組まれるとともに、喫煙による健康被害の危険性について積極的な周知啓発に努めるなど、全庁一体的な喫煙防止対策に向けて、さらなる施策の充実に取り組まれたい。

5、児童相談所については、年々増加する児童虐待事案を初め、複雑多様化する課題に対して迅速かつ的確な対応が肝要であることから、引き続き、児童相談所職員の増員とともに、研修を通じて人材育成を行うなど、人員体制の充実強化に取り組むほか、今後の在り方については、児童相談所の複数体制を含めた本市における機能強化策についても可及的速やかに検討を進められたい。

6、森林等の安全対策については、昨今の台風や大雨等による被害状況を鑑み、森林の整備を推進しているものの、森林面積に対して十分な対策が講じられているとは言いがたいことから、国や県への要望も含め、あらゆる手段を検討し、一層の整備推進に尽力するとともに、市民の安全・安心の観点から、関係部局と連携した取り組みを講じられたい。

7、地域公共交通網形成計画の策定に当たっては、コンパクトプラスネットワークの観点から各拠点の結節を強化することはもとより、交通不便地域等の実態と市民ニーズの把握を的確に捉えることに加え、交通事業者などと連携のもと、様々な移動手段の導入を検討するなど、本市にとって最適な交通体制の構築に取り組むとともに、早急に事業展開を図られたい。

8、災害対策としてのインフラ整備に当たっては、近年、未曾有の災害が頻発していることに鑑みると、排水施設整備などを初めとした雨水対策の推進はもとより、急傾斜地崩壊対策についても予防策に取り組むほか、国及び県に対しても積極的に要望を行うなど、適切な対策を講じられたい。また、倒木対策については、災害発生時に迅速に復旧対応が可能となるよう、関係部局はもとより、民間事業者とのさらなる連携強化に努め、施策展開に取り組まれたい。

9、千葉市立病院再整備基本構想の策定に当たっては、市立病院としての使命と意義を十分に踏まえ、市民意見の聴取に様々な手法を用いるなど、市民の意見が反映されるよう最大限努力されたい。また、新病院の基本計画及び基本設計を行うに当たっては、市民が必要とする医療を提供できるよう、診療科の充実を検討するとともに、計画的に医師や看護職員などの専門的な人材の確保、育成にも努められたい。

10、教育環境改善に係る各種専門職員については、専科教員やスクールソーシャルワーカーなどの専門性の高い知識や技術を有する人材を活用することにより、教職員の負担軽減につな

がることはもとより、児童生徒に対する教育環境の質の向上が期待できることから、一層効果的な配置が可能となるよう、引き続き各種専門職員の増員や育成に努められたい。

以上の10項目でございます。

執行部におかれましては、ただいまの指摘要望事項に十分留意され、予算執行に当たられますよう申し上げ、予算審査特別委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 総務委員長、25番・植草毅議員。

〔25番・植草 毅君 登壇、拍手〕

○25番（植草 毅君） 総務委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案7件につきましては、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおり決議が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第1号・令和元年度千葉市一般会計補正予算中所管につきましては、委員より、本議案には、本市が法的に支払う義務のない千葉港整備事業負担金に係る予算や国が達成不可能な目標を掲げて推進している個人番号カードの交付に係る予算が含まれていることから、賛成しかねるという意見。また、防災行政無線のデジタル化に当たっては、工事期間中に災害が発生する可能性も考えられることから、可能な限り工期の短縮を図るとともに、工事期間の情報伝達手段についても検討されたいとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号・特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、本議案に反対の立場の委員より、景気の悪化や消費税の増税の影響により市民の生活が苦しいこと、財政状況を理由に福祉予算の削減が行われていることなどを考慮すると、市長給料等の減額率の大幅な緩和については市民理解が得られないと考えられることから、本議案には賛成しかねるとの意見が述べられる一方、賛成の立場の委員からは、本改正による農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬額の改定を機に、農地の集積、集約化や遊休農地の解消の取組がより一層促進されることを望むとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号・旧千葉市高洲市民プールの跡地に係る土地の処分につきましては、委員より、市有地を高い値段で売却できることは喜ばしいことであるが、本件は最低売却価格との乖離が著しく、当局の価格設定の妥当性が問われかねないことから、今後、大規模用地を処分する際には、より慎重に価格の精査を行われたいとの意見。また、本件処分によって得られる歳入は、市の貴重な財産を売却して得られたものであることに鑑み、市民のために有効に活用されたいとの意見。さらに、当該土地にマンションが建設された際には、交通渋滞の発生など、周辺環境の変化にも留意されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号・包括外部監査契約につきましては、委員より、本契約は貴重な財源を使って行うものであることから、監査の結果は市政に十分に生かすよう求められるとの意見。また、今回公募した監査人への応募者が1名のみであったことから、次回公募時にはさらなる応募者の増加を図られたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第49号・千葉市新庁舎整備工事に係る工事請負契約に関する議決事件の一部変

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

更につきましては、委員より、現在の庁舎はまだ使用可能であり、台風等の被害からの復旧、復興が道半ばである中での新庁舎整備事業は時期尚早であると考えことから、本議案には反対するとの意見。また、新庁舎整備については、防災面や分散化など、現在の庁舎が抱える課題等を踏まえて総合的に判断し、コストを抑えながら進めていくものと理解しており、今後も可能な限りの経費縮減を図られたいとの意見のほか、工事期間中に来庁者が迷うことのないよう、わかりやすい案内にも意を用いられたいとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第25条・法令の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、及び議案第27号・千葉市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についての2議案につきましては、当局の説明を基本的に了承し、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 保健消防委員長、16番・阿部智議員。

〔16番・阿部 智君 登壇、拍手〕

○16番（阿部 智君） 保健消防委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案7件につきましては、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第1号・令和元年度千葉市一般会計補正予算中所管につきましては、委員より、社会福祉基金積立金につきましては、基金の充当事業は、社会福祉運営委員会において十分検討の上、社会福祉の向上に資するよう活用されたいとの意見。また、社会福祉施設災害復旧費については、再び被災するおそれのある施設復旧について、安全な場所への移転や建て替えも含めた十分な検討をされたいとの意見。さらに、社会福祉施設の災害復旧に当たっては、国の交付金決定を待たずに復旧事業に着手できることとなっているが、事業の円滑な開始が困難であると事業所から相談があった場合は支援を要望するとの意見。加えて、社会福祉施設等非常用自家発電設備整備事業については、非常時には、地域の方々も利用が可能である旨を周知されるとともに、引き続き高齢者と障害者施設の全ての施設に自家発電設備が整備されるよう図られたいとの意見。また、特別養護老人ホーム整備費助成事業については、高齢化の進展に伴い、施設利用者がふえている現状を鑑みると、待機者をなくす取組に尽力されたいとの意見。さらに、消防庁舎等における非常用発電設備整備事業については、入札が不調となった原因等を十分に精査した上で、整備を進められたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号・千葉市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、委員より、市の独自基準である居室面積等が不十分なことから、本議案には賛成しかねるとの意見が述べられる一方、基準に違反する施設への指導を確実に行うとともに、災害時に食料等の物資が確保できるよう、災害対策には意を用いられたいとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号・心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、委員より、高額な医療費がかかる方に対し、所得制限の対象外とする本制度については評価するものの、本医療費助成の対象者の多くが人工透析患者であることを鑑みると、糖尿病の早期発

見等、予防するための様々な取組を強化されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号・千葉市立病院看護師等修学資金貸与条例の一部改正につきましては、委員より、今後利用が増えるようさらなる制度改善に努めるとともに、卒業後、市立病院で勤務していただけるよう、業務内容等について丁寧な説明をするなど、看護師不足の解消に努められたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第29号・災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、議案第30号・千葉市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例の廃止について、議案第32号・千葉市消防関係手数料条例の一部改正についての3議案につきましては、当局の説明を基本的に了承し、採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 環境経済委員長、21番・川合隆史議員。

〔21番・川合隆史君 登壇、拍手〕

○21番（川合隆史君） 環境経済委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案7件につきましては、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第1号・令和元年度千葉市一般会計補正予算中所管につきましては、委員より、個人番号カード交付事業について、市民がカード所有による利便性向上を実感できていないことによる普及率の低迷という現状に鑑みると、個人情報漏えいの危険性も高い個人番号カードを多額の予算をかけて普及促進しようとする本議案には賛成しかねるとの意見。一方、個人番号カードの普及促進を図り、普及率を上げることで市民の利便性の向上や行政サービスの向上につながることを期待できることから、本議案に賛成するとの意見が述べられたほか、プレミアムつき商品券事業について、非課税世帯や子育て世帯への消費喚起は地域経済を支える上で重要なことであることから、商品券が使用期間内に有効に利用されるよう、制度のさらなる周知に努められたいとの意見。そのほか、農業施設被害復旧助成事業を初めとした昨年の台風等により被災した農業者への支援については、早期の復旧が可能となるよう、各種事業の円滑な執行に努められたいとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号・千葉市証明等手数料条例の一部改正につきましては、委員より、個人番号通知カードの廃止によって、個人番号の再交付に当たり、個人番号カードの交付を望まない高齢者等がカードを取得せざるを得ない状況に置かれることから、本議案には賛成しかねるとの意見が述べられたものの、採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第38号・千葉市地方卸売市場業務条例の全部改正につきましては、委員より、本条例改正によって許認可権限の変更以外、市場の取引ルールにおいて変更はないものの、今後、卸売市場法の改正に伴い規制緩和が進められることで、地方卸売市場が果たしてきた食料品の安定供給という役割が後退するとの懸念が払拭できないとの意見が述べられたのでありますが、採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

なお、議案第34号・千葉市指定特定非営利活動法人等を定める条例の一部改正について、議案第35号・千葉市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正について、議案第36号・千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正について、議案第46号・千葉市乳牛育成牧場の建物に係る財産の処分についての4議案につきましては、当局の説明を基本的に了承し、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 教育未来委員長、15番・石川弘議員。

〔15番・石川 弘君 登壇、拍手〕

○15番（石川 弘君） 教育未来委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案6件、請願1件につきましては、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告を申し上げます。

初めに、議案第39号・千葉市保育所設置管理条例の一部改正につきましては、委員より、本議案に反対の立場から、幸第2保育所廃止後の跡地の活用について、地元住民とUR都市機構の協議状況等を把握し切れていない現状を考えると、本市は今後も積極的にかかわるべきであり、本議案には賛成しかねるとの意見が述べられたのであります。

一方、賛成の立場から、解体工事に当たっては、説明責任を果たせるよう、解体費用の積算根拠を明確にするなど、さらなる精査に努められたいとの意見が述べられたほか、廃止後の周辺環境の整備に当たっては、景観等に十分配慮するとともに、地元住民の意向を伺いながら、丁寧な話し合いが行われるよう期待するとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号・千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、委員より、教職員の働き方改革においては、日ごろからの意識や取り組みが重要であり、本条例改正が実効性のあるものとなるよう、引き続き尽力されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、昨年第4回定例会において当委員会に付託され、継続審査となっておりました請願元年第8号・千葉市の教育に関する請願につきましては、紹介議員である委員より、これまでの当局の取り組みに一定の理解はするものの、トイレの改修工事等は、より一層のスピード感をもって取り組む必要があるとともに、教職員の増員が教育環境の改善に寄与することから、本請願の願意が実現されることを望むとの意見が述べられたのであります。また、他の委員より、養護教諭の増員については以前から要望をしており、エレベーターの設置についても積極的に取り組むべきと考えることから、本請願に賛同するとの意見が述べられたのであります。

一方、反対の立場より、本請願の願意には一定の理解をするものの、当局は、学校施設の環境改善に関する予算の確保を初め、計画的かつ着実に整備を進めており、また、教職員の増員に関しても、市独自の専科教員の配置や加配定数の基礎定数化を国に対して要望するなど、さまざまに取り組まれていることから、願意は既に満たされていると判断し、本請願には賛成しかねるとの意見が述べられたのであります。

そのほか、引き続き、計画的かつ着実に事業を進めるとともに、トイレ改修については、迅

速に工事を進めるよう尽力されたいとの意見が述べられ、採決の結果、賛成少数をもって不採択とすべきものと決しました。

なお、議案第1号・令和元年度千葉市一般会計補正予算中所管について、議案第40号・千葉市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第41号・千葉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、及び議案第43号・千葉市中心身障害児童生徒就学指導委員会条例の一部改正についての4議案につきましては、当局の説明を了承し、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 都市建設委員長、2番・青山雅紀議員。

〔2番・青山雅紀君 登壇、拍手〕

○2番（青山雅紀君） 都市建設委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案9件、発議1件につきましては、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第1号・令和元年度千葉市一般会計補正予算中所管につきましては、委員より、本議案に反対の立場から、千葉港整備事業及び千葉中央港地区まちづくり推進事業に関し、県の費用負担について市の負担軽減が図られていることは評価するものの、事業主体が県であることから、市の負担割合については今後も慎重に精査し、県と協議を進めつつ、適切な執行に努められたいとの意見。また、公共用地先行取得事業費にかかる中央公園・通町公園連結強化事業に関し、町のにぎわいや活性化が図られる一方で、現在進めている用地取得や整備手法等には疑義を感じざるを得ない点があることから、当該事業の再検討を求めるとの意見。さらに、道路直轄事業負担金に関し、当該事業が本市に必要な整備であることは理解できるものの、本来は国が行うべき事業であることから、引き続き、国に対しては直轄事業負担金の廃止に向け要望活動を行われたいとの意見が述べられたのであります。

一方、他の委員より、稲毛海浜公園施設のリニューアルにおいては、事業者が整備計画の見直しをしたことにより、関連する行政投資分の整備計画を変更しなくなっただけのケース、また、蘇我スポーツ公園施設復旧事業では、昨年発生した台風被害の復旧業務が入札不調により、年度内の完了のめどが立たなくなったことなど、本市に直接起因しない理由により、工事が見込めなくなった事態に対して、今後は事業者と密に連携を図り、進捗管理を行うとともに、事業遅延により市民に対するサービスの低下や利益損失が生じることのないよう、適切な執行に努められたいとの意見。

また、中央公園・通町公園連結強化事業については、資金投入に対する効果を不安視する声もあることから、当該事業が中心市街地の回遊性の向上と地域の活性化が図られることはもとより、市外からも来訪者が増える魅力ある町並みとなることを期待して、事業投資に見合うだけの効果を上げられるよう尽力されたいとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号・令和元年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算につきましては、委員より、バスのラッピング広告掲出による広報活動に関し、市外からの来訪者が多い集客エリアでの広報活動を否定するものではないが、さらに地元市民に愛される施設となるよう、例えば

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

小中学校を通じて生徒への周知を行うなど、市民への集客向上につながる取り組みにも努められたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号・令和元年度千葉市公共用地取得事業特別会計補正予算につきましては、委員より、本議案に反対の立場から、町のにぎわい創出においては多額の予算を投入するのではなく、民間によるイベントの活用や地域住民の声などを生かした取組などを行うべきであり、財政支出の優先順位を勘案すると、本事業の必要性については疑念を抱かざるを得ないとの意見が述べられる一方、相手方から想定される要望等を踏まえながら用地交渉に臨むとともに、当該公園が地域のまちづくりの起点となるよう、地域住民と公園の活用方法をともに検討し、投資以上の効果が見出せる事業となるよう努められたいとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号・令和元年度千葉市下水道事業会計補正予算につきましては、委員より、印旛処理区下水道整備事業について、工事完了により冠水被害の軽減が図られるものの、想定以上の災害が発生した場合における被害の程度やそのときの避難行動について、改めて地域住民に対し詳細かつ丁寧な説明を行い、災害に対する市民意識の向上に努められたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号・昭和の森に係る指定管理者の指定につきましては、委員より、書面を重要視した審査方法に対しては改善を要するとともに、今後同様の事故が発生しないよう、当局においては、管理監督体制の強化に努められたいとの意見が述べられたほか、施設開園時から管理を続けてきた事業者が変更されることに伴い、これまで培われてきた管理方法が変わることにより、利用者に影響が及ぶことのないよう、施設維持管理の面においては新たな施設管理者に対して、当局も最大限支援をされることを期待するとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、発議第1号・千葉市営住宅条例の一部改正につきましては、提出者である委員より、提案理由が述べられ、質疑応答の後、他の委員より、障害の有無にかかわらず平等に地域社会において共生していくことは、本来あるべき姿であることから、本発議の趣旨は理解できるものの、現状の市営住宅の供給量や整備環境においては、対応が困難であるとともに、障害の種別が多岐にわたることから、条例で一律に規定するのではなく、要綱等で弾力的な運用を図ることが望ましいとの意見が述べられたほか、今後の社会の趨勢や障害者と市営住宅の在り方を含めて検討していくべき課題であることから、現時点では本発議には賛成しかねるとの意見が述べられ、採決の結果、賛成少数をもって否決すべきものと決しました。

なお、議案第2号・令和元年度千葉市農業集落排水事業特別会計補正予算について、議案第3号・令和元年度千葉市都市計画土地地区画整理事業特別会計補正予算について、議案第44号・千葉市建築関係手数料条例の一部改正について、議案第50号・市道路線の認定及び廃止についての4議案につきましては、当局の説明を基本的に了承し、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） お聞きのとおりでございます。

次に、お手元に配付のとおり、野本信正議員外5名より、議案第7号・令和2年度千葉市一般会計予算等の組み替えを求める動機が提出されております。（資料編●●ページ参照）

提案理由の説明をお願いいたします。50番・野本信正議員。

〔50番・野本信正君 登壇、拍手〕

○50番（野本信正君） 日本共産党千葉市議会議員団を代表いたしまして、令和2年度千葉市一般会計予算等の組み替えを求める動議について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、組み替えを求める理由であります。

新年度予算は、一般会計約4,636億円、前年度比約26億円増であり、また、消費税交付金約32億円増であります。これらの財源を使って、地方自治の本旨である住民福祉の増進、また、千葉市基本構想の理念、人間尊重、市民生活優先の予算にすることあります。

組み替える予算についてであります。新年度福祉カットの中、子どもルーム利用料値上げ、放課後子ども教室・子どもルーム一体事業利用料、延長保育料の合計1億8,200万円を中止して、子育て支援を進める。また、真に必要な福祉を削り他の福祉に充てるたちの悪い福祉カット、市民いじめを中止する。すなわち心身障害者福祉手当カットをもとに戻す。在宅介護オムツ支給を10倍にした所得制限改悪をもとに戻す。生活保護世帯下水道使用料減免廃止をもとに戻す。小中学校エアコンの電気代を確保するため、子ども医療費負担を調剤薬局でも支払わせる負担を2倍にすることを中止する。以上4事業をもとに戻して、合計5億951万円のカットを中止することあります。

熊谷市長は、財政健全化を理由に、10年間で市民生活、福祉を約150億円も削ってきたが、最近、真に必要な福祉を削ることを平気で行っている。とりわけ、子ども医療費窓口負担を2倍にすることは、小中学校エアコンを設置してやったのだから、電気代を子供に払えと言っているようなものであって、子供の世界に分断を持ち込み、子育て支援に逆行するものである。しかも、千葉県内では千葉市だけという子供いじめである。

一方で、大型開発は、（仮称）千葉公園体育館整備、（仮称）千葉公園ドーム整備、中央公園・通町公園連結事業強化、千葉駅東口地区市街地再開発、新千葉2、3地区第1種市街地再開発、幕張新都心拡大地区新駅設置、稲毛海浜公園のリニューアル、蘇我スポーツ公園の整備、新庁舎整備の9事業の新年度予算は、前年度繰り越し明許額と補正予算額を含め、合計87億5,751万円であり、前年度56億3,570万円に比較して31億2,000万円の増額である。

市民にとって切実な事業を削るたちの悪い福祉カットで約5億円カットして、大型開発には31億2,000万円増加する予算は、文字どおり大型開発優先、市民生活福祉カットそのものである。

大型開発9事業の新年度予算、前年度比31億2,000万円増、合計87億5,751万円の約7%を減らすだけで福祉に回せば、たちの悪い福祉カット約5億円を中止することができる。

さらに、不要な事業を精査して、急がなくてよい事業を遅らせて財源を確保することが求められている。

組み替える事業と財源については、対象事業に記されている市民生活福祉を増額する事業を行う。また、災害に強いまちづくりの前進、地球温暖化防止・容器包装プラスチック資源化に踏み出す、交通困難者、高齢者に外出支援デマンドタクシーの社会実験を行う、学校給食費当面第3子無料などに振り向けるなどを行う。

以下記載のとおりである。

次に、組み替えの財源については、大型開発9事業87億5,751万円及び国直轄事業負担金、県事業負担金の是正や不公平な扱いを受けている県単独事業補助金の公平な支給を求める。資

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

本金10億円以上を超える法人に対する市民税均等割の制限税率を適用する。これらにより財源を確保する。

以上、記載されている財源総額140億70万円中、補助金を差し引いた金額を組み替え財源にすることです。

以上提案した動議に基づき、予算の組み替えを行い、市民生活優先の予算にすることを求め、提案理由の説明を終わります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） お聞きのとおりでございます。

討論の通告が参っておりますので、お願いいたします。24番・村尾伊佐夫議員。

〔24番・村尾伊佐夫君 登壇、拍手〕

○24番（村尾伊佐夫君） 公明党千葉市議会議員団を代表し、本定例会に提案されました議案第7号・令和2年度千葉市一般会計予算案を初め、議案第1号から第6号、議案第8号から第50号までの各議案に賛成し、発議第1号並びに議案第7号・令和2年度千葉市一般会計予算等の組み替えを求める動議に反対の立場から討論を行います。

さて、本市におきましては、平成30年度の一般会計決算において、個人市民税の増収や地方消費税交付金の増額などにより24億4,600万円の実質収支を確保し、財政健全化に向けて主要債務総額の着実な削減や全会計における市債残高を150億円削減するなどの取組が進められ、過去8年連続で100億円以上の市債残高が削減されたところであります。

そうした取組により、県費委譲の影響を除く実質公債費比率は15.4%、将来負担比率は157.4%と、引き続き改善が図られたところであります。しかしながら、病院事業における累積欠損金や基金借入残高などの債務は依然として多額であり、健全化判断比率も他政令市と比較して高い水準であるなど、いまだ本市の財政は厳しい状況にあると考えます。

そうした状況を踏まえて、新年度予算案を審議するに当たっては、市長の提案理由の説明や我が会派の代表質疑に対する答弁、さらには予算審査特別委員会の審議などを通じ、財政健全化への取組とともに、市民福祉向上のための生活者の視点に立った施策展開が予算に適切に反映されているかなどについて慎重に検討してまいりました。

その結果、国の補正予算を活用して2月補正と連動した予算編成とし、災害に強いまちづくりを目指す防災・減災対策の強化を初め、医療、健康づくりに向けての取組や子育て支援施策の推進、教育環境の充実など、市民生活向上への施策が進められていること、あわせて、地域経済の活性化や都市の魅力づくり、農業振興に向けた取組の推進、東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催に向けた諸施策など、まちづくりへの取組も展開されていることが確認できました。

さらに、市民の意見や要望を集約した公明党千葉市議会議員団の令和2年度予算編成に関しての要望に対し、一定の取組がなされていることから、新年度予算案を評価すべきものと判断いたしました。

以下、主な施策について意見と要望を交えながら評価を申し上げます。

初めに、財政運営について申し上げます。

予算編成に当たっては、自主財源の根幹をなす市税については、給与所得者数及び給与所得の増加に伴い、個人市民税が堅調であるものの、法人税割の税率引き下げにより法人市民税の減額が見込まれ、全体としては大きな増収は期待できず、また、財産収入などの臨時的な収入も多くを見込めない状況にあり、一方で、介護、子育ての分野で急速に進展する少子超高齢社

会への的確な対応などに多額の財政需要が見込まれ、厳しい財政の見通しでありました。

こうした中、歳入確保策として、統一滞納管理システム導入による市税等の徴収対策の強化や市有資産の有効活用などを図り、歳出削減策として事業費の精査等を行うなどの取組を進めるとともに、財源対策として財政調整基金からの繰入れなどにより、収支の均衡が図られたところでありました。

財政健全化への取組については、現在、第3期財政健全化プランに基づき財政運営が行われているところではありますが、計画期間の折り返しを迎えることから、先日、当該プランの中間見直し案が発表されました。

2018年度から2021年度の4年間で総額1,200億円以内としていた市債発行限度額の発行枠について、策定時に想定されていなかった災害復旧等の建設事業を実施するため1,275億円以内に見直したものの、建設事業債残高などの主要債務総額については4,800億円に抑えるとした目標は堅持されていることが確認できたところであります。

しかしながら、先ほども述べましたように、依然として財政運営上の課題を抱えており、また、新庁舎建設や新清掃工場の整備、今後本格化する公共施設等の老朽化対策など、これから多額の財政需要が見込まれる事業が進んでいくこととなります。

そうした事業を進めても、本市の財政の硬直化を招くことのないよう、第3期財政健全化プランの取組を着実に進めるとともに、自主財源の確保に向け、市税等徴収対策や企業誘致などの税源の涵養策に一層力を入れていただくよう求めるところであります。

次に、危機管理及び防災・減災対策について申し上げます。

昨秋の台風15号、19号、21号に伴う大雨により甚大な被害が発生しました。これらを教訓に、我が会派は、防災・減災対策の強化のために、集中豪雨や台風、大震災、停電など危機事案への対応及び情報伝達体制の強化を市長に強く要望したところであります。

新年度予算では、電力の強靱化として、大規模な停電時に高齢者施設等に対して非常用自家発電設備を整備する費用の助成を初め、再生可能エネルギー等の導入を促進するために、市民や事業者に対する設備の設置費用に係る助成対象を拡充するとともに、重要インフラに隣接した森林について、自然災害による被害を未然に防ぐための整備が推進されます。また、地域防災無線の通信を確保するため、災害時の稼働性能及び通信安定性が高い無線機に更新されます。

土砂災害、冠水対策の強化として、崖地の近接区域に居住する市民の移転費用等を補助するほか、JR蘇我駅東口周辺や都川周辺住宅の浸水被害を軽減するため、雨水貯留槽が新設されます。災害時の安全・安心の確保として、避難所へ停電時でも使用可能なスポットエアコンがモデル的に設置されるとともに、災害情報を把握するため、SNSに投稿される情報を分析、抽出するシステムが導入されます。

また、我が会派が推進してきました感震ブレイカーの設置推進に向けた取組についても、要改善市街地を対象に設置の拡充が図られるなど、災害に強いまちづくりに向けた政策パッケージがまとめられたことについて、高く評価をしております。

一方で、情報弱者への情報伝達体制の強化の必要性は、過去の被災地域の課題からも明らかであります。正確な情報を速やかに伝えるための取組を重ねて要望するとともに、代表質疑で伺いましたが、防災の主流化に向けた仕組みづくりとあわせて、被災レベルの大小を決定づけるのは、自助、共助の力であると考えますので、自助、共助の精神文化が根づくような社会を目指して取り組んでいただくよう要望いたします。

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

今年、東日本大震災から9年を迎えます。災害被害の甚大さ、悲惨さを風化させることなく、市民への防災意識の一層の啓発や防災・減災対策のさらなる強化を求めるところであります。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組について申し上げます。

代表質疑で、感染症対策と救急体制の充実強化等について伺いました。まずは、市民の不安に応える適切な体制整備と正確な情報発信を求めるものであります。多くの訪日客が訪れるオリンピック・パラリンピックの開催を契機に感染症が拡大する可能性は否定できません。大会期間中は、感染症の発生動向を迅速かつ的確に把握するため、国や千葉県と連携を強化し、必要な対応を図っていただきたいと思います。

救急体制の充実強化については、救急搬送体制を確保するため、オリンピック・パラリンピック会場に専用救急車が配置されます。特に、外国人患者への対応が円滑に行えるよう、複数の外国語に対応した受入れ環境の準備の徹底をお願いいたします。

また、会派として、特に障害者スポーツに焦点を当てて、パラリンピック教育の実施やパラスポーツの振興などにより、共生社会の実現こそ目指すべきレガシーであることを訴えてきたところでもあります。しかしながら、パラスポーツをめぐるには依然厳しい状況にあり、昨年4月に障害者スポーツ委員会を設置、7月には、ちばしパラスポーツコンシェルジュが設置されましたが、十分に機能が図られてはいるものと思われず。

これまで障害者スポーツ協会の設立を要望してまいりました。より効果的なパラスポーツの推進手法や組織のあり方について、さらなる取組を求めるものであります。

東京2020オリンピック・パラリンピック大会は、スポーツの祭典であると同時に、文化芸術振興の絶好の機会でもあり、私どもは、かねてより文化プログラムの推進を主張してまいりました。

昨年11月に千の葉の芸術祭基本計画が策定され、芸術祭の概要が示されたところでもあります。また、本年7月には国内外の有名な浮世絵を集めた「ジャポニズムー世界を魅了した浮世絵展」が本市美術館で開催される予定であり、注目をしております。これらは文化芸術の大規模なイベントであり、インバウンドの拡充などに資する取組としての効果も期待するところでもあります。こうした機会を契機に、さらなる文化芸術への取組が強化されることを強く要望いたします。

オリンピックの開会式まで4か月余りとなりました。本市にとって、東京2020大会の開催は未来への発展へとつなげていく最大のチャンスであり、行政はもとより、市民、団体、企業を含め、総力を挙げて万全の態勢で取組が進められるよう望むところでもあります。

次に、超高齢社会の到来を踏まえた施策の拡充について申し上げます。

地域包括ケアシステム構築の強化については、新年度ではあんしんケアセンターの職員の充実や生活支援体制の整備の推進などの取組が計画されております。団塊世代が全て75歳以上となる2025年問題まで残り5年であります。今後も高齢者人口の増加が見込まれており、市民へのきめ細やかな対応を図るため、引き続き高齢者人口の増加や分布に応じて計画的にあんしんケアセンターの数や職員の増員等の検討を行い、相談体制の強化に取り組むとともに、センター職員の資質向上に努め、各センターの平準化を図っていただくよう要望いたします。

新たに14人の生活支援コーディネーターがあんしんケアセンター圏域単位に配置が拡充され

ます。独居高齢者世帯や認知症高齢者が増加する中、誰もが安心して暮らせる地域づくりを行うため、地域の支え合い活動などの育成、調整を強力に推進するよう求めるところです。

認知症初期集中支援チームの増設を評価するとともに、市民全体への認知症に対する知識の普及と認知症の早期診断、早期対応に向けて全市的に対応できる体制づくりを積極的に推進していただくよう重ねて要望いたします。

一方で、元気な高齢者の皆さんの活躍の場や仕組みづくりをどうつくり上げていくかということも大きな課題と考えます。生涯現役応援センターは、開設から2年が経過しておりますが、利用数が伸び悩んでいるとお聞きしています。アウトリーチの拡充など、今後の事業展開について検討がなされているようですが、シルバー人材センターの改革とともに、生涯現役社会に向けた取組の強化を求めるものであります。

次に、医療健康づくりについて申し上げます。

これまで会派として様々な提案、要望を重ねてきました不妊症・不育症対策については、特定不妊治療の経済的負担を軽減し、治療の継続を後押しするための2回目以降の治療費への助成額の拡充を初め、不妊専門相談センターにおける夜間帯の面接相談を行うことや新たに不育症検査費用の助成を開始する予算が計上され、大いに評価するところであります。

不妊症、不育症に関する理解を深め、治療を始めるきっかけや治療の継続につなげることができるよう対象者や市民への周知はもとより、医療機関に対する制度の説明を行うほか、情報誌を活用するなど、広く情報発信にも力を入れていただくようお願いいたします。

がん対策のうち、ワクチンの接種について。

子宮頸がん予防については、子宮頸がん及び予防接種、検診の周知啓発のため、リーフレットの作成や公開セミナーが開催されます。国は積極的な呼びかけを控えておりますが、将来の不利益にならないように情報提供が重要であると考えます。接種対象者やその保護者に対し必要な情報をより確実に届けるよう、しっかりとした対応をお願いいたします。

がん対策の第一歩となるのが、がん検診の充実であります。この間、私どもの要望に沿って、胃がん検診に胃内視鏡検査の導入、胃がんリスク検査の実施など一定の取組を評価するところであります。

新たな検査の導入や助成等については、市医師会との連携、協議を踏まえていただき、がんの早期発見のための検診内容の充実に向けた取組を加速化するよう要望いたします。

また、がん検診の受診率向上については、以前から、商業施設での検診の実施や仕事で休めない市民のために夜間検診などの取組を提案しておりますが、多くの市民に検診を受けていただくためには、受診しやすい環境整備が必要であり、セット検診の会場数の増加などの取り組みを重ねてお願いいたします。

次に、障害者施策について申し上げます。

障害者相談支援体制の強化については、基幹相談支援センターを設置するとともに、事業所が相談支援専門員を増員する事業費の助成が行われるほか、ひきこもり地域支援センターの相談員の増加が図られ、出張相談などが強化されます。また、会派が取り上げてきました依存症対策については、相談件数の増加に対応するため、相談開催回数が拡充されます。当局の迅速な対応を評価するところであります。

発達障害者支援センターについては、前定例会の代表質問で、同センターの事業の充実、特に相談支援の拡充に向けた取組について伺いました。新年度は、初回相談までの待ち時間を改

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

善するため相談員が増員されており評価いたしますが、発達障害者やその家族に係る直接的な相談支援は、同センターだけではカバーし切れていないと考えます。

保育所や幼稚園、企業等において、発達障害者を取り巻く周囲の方々が発達障害への理解をより深めることが必要であり、関係機関での対応力の向上に力を注いでいただきたいと思えます。また、引き続き、発達障害の早期発見に向けた取組の強化とともに、発達障害者支援センターの事業の充実及び相談支援体制の強化に努めていただくよう要望いたします。

次に、子育て支援事業の推進について申し上げます。

平成29年度に設置されました母子健康包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行うため重要な拠点であり、新年度においては相談員が増員、拡充されるとのことで、取組を評価するところであります。ただ、一人一人の妊婦へのきめ細やかな支援体制を強化するには、引き続き保健師や助産師等専門職員の増員など、充実に向けた取り組みを要望いたします。

産後ケアについては、利用料負担割合の引き下げが行われ、利用者負担の軽減が図られており、評価いたします。また、事業の充実に向けて、他市で取り入れているデイサービス型の導入について検討されるということです。さらなる事業の周知に努めていただくとともに、妊産婦等へのアンケートなどを活用し、サービスの質の向上に努めていただくよう要望いたします。

児童相談所の体制強化については、会派として要望してきた一時保護所の改修が行われ、定員増に対応するため、児童相談所の人員体制が拡充、強化されます。

前定例会において、中高生本人にとって相談しやすいSNSによる相談体制の整備について提案いたしました。児童相談所の老朽化問題や複雑多様化かつ増加し続ける児童虐待通告に対応するため、児童相談所の増設、整備に向けた取組についても要望を重ねておりますが、複数箇所体制を含め、様々な可能性について検討されるよう、改めて申し上げます。

保育の充実については、新たに民間保育園等に土曜日の延長保育を実施した場合の上乗せ助成を市単独で実施されることとなり、評価するところであります。今後とも、保護者のニーズに柔軟に対応できる保育行政を望みます。

あわせて、昨年度から開始している里親制度委託率の向上に向けた取組については、里親候補者のリクルートから里親委託後までの一貫した支援の取組を期待しております。

次に、安心・安全な市民生活に向けた施策について申し上げます。

地域からの要望の多い空き家対策については、空家等対策計画に基づき、空き家等の解消に向け、空き家所有者と利用希望者とのマッチング事業や空家等活用・除却提案モデル事業などが引き続き行われますが、空き家の様々な活用に向けた取組とともに、空き家にさせないための積極的な方策の検討を求めるところであります。

また、かねてから会派として、防犯カメラを活用した防犯対策の強化を求めてきたところですが、新年度では、幕張本郷駅周辺、都賀駅周辺に8台の防犯カメラの設置が予定されております。

さらに、防犯パトロール隊への支援策として、ドライブレコーダー関係物品を50台配布し、動く防犯カメラとして周知するとのことであり、防犯対策に向けた取組として評価するところであります。

あわせて、昨年年第3回定例会の代表質疑で提案しましたお悔やみコーナーの整備については、区役所窓口へのお悔やみコーナーの設置について検討する予算が計上されており、評価い

たします。

次に、環境施策について申し上げます。

生ごみの減量化については、家庭系焼却ごみの半分を占める生ごみの発生抑制に向け「使いキリ、食べキリ、水キリ」を推進するため、市民への情報発信の強化を図るとともに、本市の食品ロスの排出状況など、市民や事業者へ情報提供し、効果的な周知啓発を実施するなど、食品ロス削減のさらなる取組を望むところであります。

会派が要望を重ねてきました再生可能エネルギー等の導入については、一般住宅における蓄電池購入にかかる費用の助成件数の拡充を初め、車に蓄えた電気を家庭で使うための設備購入費用の助成や電気自動車等購入費用の助成など、災害に強いまちづくりに資する予算が計上されており、評価をいたしますが、2030年の再エネ導入比率の目標であります7.8%にはかけ離れており、一層の取組強化を望むところであります。

受動喫煙防止対策について。

この4月から国の法律よりさらに踏み込んだ本市独自の規制を加えた受動喫煙防止条例が施行されます。受動喫煙を未然に防止し、市民の健康増進を図ることを目的としており、施策を提案してきました会派として評価しております。しかしながら、今般、路上喫煙、ポイ捨て防止取り締まり地区内における喫煙所の設置が示されました。市を挙げて市民の健康に資する取り組みを進めようとしているときに、理解に苦しむところであり、残念と言わざるを得ません。

会派の代表質疑に対して、市長より、喫煙所の設置は喫煙所利用者や通行人への受動喫煙が生じる可能性があり、望ましいこととは言えないが、受動喫煙防止にもつながるのではと考えており、応急的な措置として実施するもので、喫煙所の必要のない社会をつくっていくことが大きな方向性だと考えており、状況を見ながら廃止を含めた喫煙所の在り方について検討していく旨の答弁がありました。

喫煙による健康被害をなくすため、現喫煙者も含めて全市民の健康第一を最優先とする千葉県であることを願い、早期の喫煙所の廃止を求めるとともに、今後の推移を見守ってまいります。

次に、都市の活性化に向けた取組について申し上げます。

会派として、未就学児の移動経路の安全対策の具体的な取組を求めてきました。信号交差点の安全点検を初め、車両の歩道への侵入防止のための車どめや速度抑制の路面標示及び路肩のカラー化など、具体的な内容が示されておりますが、これらの対策が早期に完了されるよう要望するとともに、代表質疑で求めましたキッズゾーンの設定、整備に向けた取組についても重ねて要望いたします。

千葉駅周辺の活性化推進として、中央公園・通町公園連結強化のために予算が計上されておりますが、令和8年の全体供用の開始まで約30億円の事業計画と伺っております。多額の税金が使われることとなりますが、こうした整備が千葉駅周辺の活性化にどのように結びついていくのか、市民への説明責任を含め、納得のできる取組を要望するところであります。

次に、地域経済の活性化について申し上げます。

中小・小規模事業者への支援については、中小・小規模事業者の中心となる産業振興財団には、しっかりとした効果のある取組を望むところです。

事業継承の支援を初め、開発した試作品を製品改良する経費の支援や新商品や新サービスに事業化を図る中小企業に対し専門スキルを持つ外部プロを派遣する事業など、中小・小規模事

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

業者に対する支援施策が拡充、強化されており、評価するところであります。

中小・小規模の事業者の経営課題は多様であります。現場では、資金の調達、売り上げと販路の拡大という声を多くお聞きしますので、これらの支援の強化が図られるよう重ねて要望いたします。

イベント民泊が実施されますが、インバウンド施策については、海外観光事業者等のマーケットへの集中プロモーションに取り組まれてきました。多様な国籍や習慣を持つ外国人が快適に滞在できる環境整備を推進することにより、本市の認知度向上と海外からの誘客につながるよう要望いたします。

乳牛育成牧場跡地整備については、会派として以前から方向性を含めた取り組みを要望してきたところです。自然を生かしたアウトドアの体験型、滞在型の観光地としての新たな魅力を創出できる取組となるよう、施設整備とともに周辺の道路環境を含めた整備を要望するところです。

次に、農業施策について申し上げます。

耕作放棄地に起因する課題解決を優先するとともに、意欲ある農業者に的確に耕作放棄地再生の支援を行い、新たな優良農地として地域農業の活性化を図る取組を求めるものです。

法人の農業参入の促進については、法人のニーズを正確に捉え、適合する農地を確実に提供されることにより、合理的、効率的な農業経営につなげ、農業の成長産業化を推進するとともに、これまで本市の農業を支えてきました個人農家へのきめ細やかな支援も重ねて要望いたします。

次に、病院事業について申し上げます。

代表質疑で伺いましたが、青葉病院の救急医療を新病院に集約することについては、市民アンケートでは否定的な回答が多くあり、新病院の開院後も当面は救急搬送の受入れに対する需要が見込まれ、救急医療を含めた急性期医療を担っていく必要があるとのこと、また、新病院においては、増加が見込まれる救急搬送患者に対応するため、市内の救急医療体制の強化に貢献できる病院を目指していくとありました。

両病院における機能の在り方、機能再編の検討に当たっては、市民の皆様の理解と市民のニーズに的確に対応し、将来にわたって市民が安全・安心して医療を受けられるよう、本市の実情に沿った適切な医療提供体制について検討していただくよう要望いたします。

なお、海浜病院における老朽化対策は、喫緊の課題であります。医療スタッフが安心して職務に専念できるよう、職場環境の整備は必須であり、速やかな対応を求めるものです。

次に、教育関係の施策について申し上げます。

小中学校の普通教室へのエアコン設置については、計画どおりの円滑な整備を進めていただくことを期待いたします。また、学校施設の老朽化対策やトイレの洋式化への取組及び給食室空調設備の整備も喫緊の課題であり、エアコン整備のために授業が遅れることのないよう、取組のさらなる加速化を強く要望いたします。

中学校の部活動の充実や教員の負担を軽減するため、専門知識や技術を有する指導者を派遣する事業が拡充されるほか、新たに、専科指導のため、12学級以下の小学校37校に図工、家庭、体育の専任講師の配置がなされます。より専門性の高い授業が行われるとともに、担当教員が児童と向き合う時間が確保されるものと期待いたします。

いじめや不登校などに対応するため、スクールカウンセラーが全小中学校に配置されたこと

やスクールソーシャルワーカーの配置拡充がなされてきたことは、高く評価するものであります。児童生徒や保護者の不安や悩みに対して速やかに対応し、いじめや不登校を未然に防止するためにも、十分な活用を期待いたします。

学校における解決が困難な事案へのスクールロイヤーの導入について、代表質疑で伺いました。学校において複雑化、長期化する解決困難の事案が増加する中、より専門的な知見に基づき、迅速かつ適切な判断や対応が求められており、問題の早期かつ円滑な解決につながるよう要望いたします。

さらに、様々な要因によって不登校の児童生徒が増加傾向する中、適応指導教室に通うことのできない子供たちへの学習支援とフリースクールとの連携は、重要な取組であると考えます。また、フリースクールなどへ通う要保護、準要保護の児童生徒へ交通費や実習費などの経済的支援が行われますが、子供たちの個々の実態に合った学習機会の確保や自立に向けた成果を期待いたします。

次に、様々な事情で義務教育を修了できなかった人などが通う夜間中学について、質問を重ねてまいりましたが、新年度では、夜間中学設置に向けたニーズ調査のための予算が計上されます。まずは、第一歩を踏み出したことを評価いたします。実質的に十分な教育を受けられないまま、学校の配慮などにより中学校を卒業した方や外国籍で日本語の学習を希望する方など、潜在的需要はあるのではないのでしょうか。

夜間中学ニーズの把握が難しいことや教員の配置など課題はありますが、前向きな取組となることを期待いたします。

さて、放課後子ども教室については、子供たちの放課後の健全な育成を願い、種々の取組について意見を申し上げ、要望を重ねてまいりました。新年度においては、総合コーディネーターによる活動支援校が拡大され、子どもルーム等の一体型運営実施校も12校に拡大、さらに、令和3年度導入に向け、開設準備等を進めるとのことですが、放課後子どもプランの基本理念の希望する全ての児童に安全・安心に過ごせる居場所を提供すること、また、放課後の学校施設の利用を推進することは、まだ道半ばの状況であります。

子供たちが安全・安心に過ごせる場所、子供たちの通う学校の開放こそ積極的にを行い、健全育成のための場の提供をすべきと考えます。教育委員会の意識の転換と再考を求めるものであります。

最後に、子ども医療費助成制度の見直しについて申し上げます。

子ども医療費助成は、本来であれば、社会保障制度の一環として、国の制度として実施されることが望ましいと考えております。このような中、昨年第3回定例会において、子ども医療費助成の保険調剤に自己負担を求める条例改正が行われ、本年8月から施行されることとされております。

多様化する子育て支援ニーズに対応するため、毎年児童福祉費が増加を続けている中で、多額の財源を要して実施している子ども医療費助成制度を維持するとともに、子育て施策全体の充実を図るためのものと認識しております。

また、来年度当初予算において、先ほども申し上げましたが、本市の教育、子育て施策が大幅に充実されることとなっており、評価するところですが、今後の教育、子育て施策の在り方を展望すると、ますます財政需要の増大が見込まれるところであり、一層安定した財源の確保が欠かせないものと考えており、致し方のないものと判断いたしました。円滑な制度の実施に

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

向け、引き続き丁寧な説明を行うなど、十分な周知に取り組まれるよう要望いたします。

以上、種々述べてまいりましたが、公明党千葉市議会議員団としては、令和2年度予算案に対し、幾つかの要望はあるものの、賛成の意を表すとともに、厳しい財政状況が続く中、少子超高齢社会の進展を見据え、新規、拡充を含め、必要な事業が盛り込まれているものと評価いたします。

議決後は、市長を先頭に全職員が事業の目的や効果を十分に踏まえ、創意工夫を凝らして予算の執行に当たられ、一層の市民福祉の向上のともに魅力ある都市としての発展を目指し、全力で取り組まれるよう要望して、公明党千葉市議会議員団の賛成討論といたします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 36番・中村公江議員。

[36番・中村公江君 登壇、拍手]

○36番（中村公江君） 日本共産党千葉市議会議員団の中村公江です。会派を代表して、2020年度一般会計予算案の6議案に、また、予算議案以外の8議案に反対し、発議第1号が否決され、請願元年第8号が不採択されたことに対して討論を行います。

反対理由の第1は、国政との関係で、安倍内閣への追従が明らかだからです。

安倍政権が憲法改正に執念を燃やしており、平和市長会議に名を連ねている市長に改憲発議に反対を求めましたが、憲法改正についてはそれぞれの考えがあってしかるべきとして、国民投票に委ねるとの立場をとり続けています。

桜を見る会での政治不信をめぐる問題についても、国民の理解が得られるよう国会での説明責任を果たすべきだと国任せです。カジノ問題では申請を見送りしましたが、政治資金パーティーにIRカジノ関連企業は参加していないのかとの問いには答えず、断念どころか有効な戦略を研究していきたいと抱負を述べています。全世代型社会保障についても、制度の見直しに当たって少なからず市民生活に影響を与えるとしていながら、独自に国に発言する立場はとっていません。

第2に、子育て支援に逆行するひどい予算を進めていることです。

子育て支援には、経済的負担の軽減が欠かせません。しかし、千葉市では、この8月からゼロ歳から中学3年生までの子供たちへの医療費助成制度に、薬局での窓口負担を求め、医療費負担の上限すら決めずに倍増する予算を示しました。病気のときに、お金の心配なく受診できるようにすることが自治体としての務めですが、それを放棄するものです。その上、徴収した費用で学校へのエアコンの利用の電気代に充て、児童相談所の充実などに使うとして、値上げを正当化することも許せません。さらに、学童保育、子どもルームの指導員の待遇改善を子どもルームの利用料を引き上げて実施しようとしており、当事者同士の対立をあおるものであり、許されません。

第3に、大型開発を優先して、市民生活や福祉を削る予算を講じようとしているからです。

その内容を新年度予算で見ますと、新年度の予算編成の背景には、消費税増税による景気の低迷や社会保障改悪での負担増、気候変動に伴う環境破壊、新型肺炎コロナウイルス感染症の拡大による市民生活への影響があり、これらの課題への確に対応することが求められています。

新年度予算は、災害に強いまちづくりなど、市民の願いや議会の要望を反映した事業もありますが、公共料金引き上げや心身障害者手当カットなど、住民福祉の切り下げを強いています。

安倍政権は、全世代型社会保障と称して、高齢者の医療保険窓口負担の2倍、地方創生、立

地適正化、自治体病院潰しなど、自治体攻撃を繰り返しています。

日本共産党市議団は、新型肺炎コロナウイルス感染症対策に適切に対応し、生活や経済への影響を救済するため、予備費の充当等で思い切った予算の計上を求めます。

大型開発を大胆に見直して、市民生活福祉の向上と安倍政権の暴走を批判して、市民生活と地方自治を守る防波堤としての役割を果たし、一人一人の市民を大切にすする予算とすることを強く求めるものです。

一般会計4,636億円のうち、前年度比26億円増及び消費税交付金増額32億円を活用し、緊急性、必要性の乏しい予算を見直し、財源を確保して、市民生活優先の予算にすることです。

福祉カットの中、子どもルーム利用料値上げ、放課後子ども教室・子どもルーム一体型事業利用料、延長保育料を中止して、子育て支援を進めます。市民いじめの福祉カットは中止し、心身障害者福祉手当カットをとめて、もとに戻し、在宅介護オムツ支給負担を10倍にした所得制限改悪をやめ、生活保護世帯下水道使用料減免廃止をもとに戻し、子育て支援負担増、子ども医療費負担2倍、調剤薬局の負担の中止を求めています。

真に必要な福祉を削り、ほかの福祉に配分することは、福祉全体を引き下げます。子育て家庭への負担をふやし、子ども医療費の抑制を招く等、子育て支援に逆行し、千葉県内では千葉市だけの最悪の選択です。

人口減少を可能な限り食い止め、千葉市を活性化していくためには、子育て支援、教育環境整備は重点課題です。

待ったなしの重点課題、気候変動、地球温暖化対策の新年度予算は有効な事業が見当たらず、容器包装プラスチックの資源化を速やかに実施すべきです。温室効果ガスを大量に発生する新清掃工場ガス化溶融炉の見直しをして、地球温暖化防止に真剣に取り組むべきです。

市長は、たちの悪い福祉カットまで市民に押しつける一方、大型開発には9事業で87億5,751万円、昨年と比べ約31億279万円増の予算を計上しています。

市長は未来への投資と言いますが、（仮称）千葉公園ドーム整備、250競輪事業は、一般会計繰入金年1,700万円で、総事業費約30億円に対する費用対効果は極めて些少で、ギャンブル依存症を増加させるものです。

中央公園・通町公園連結強化事業は、千葉神社に参拝する市民を中心部に誘導すると言いますが、参拝客の70%近くはお正月の参拝者で、通常は月1万5,000人から2万人程度であり、にぎわいが広がる見通しはありません。急がなくても、まだ十分使える市庁舎の整備、イオンのための新駅設置、オーストラリアから約8億円もかけて白砂の浜を演出した海浜公園リニューアルは、整備早々、台風によりまだらの浜となり、失笑を買っています。

このような、大型開発9事業の新年度予算、前年度比31億2,000万円増の合計87億5,751万円のうち、約7%を減らして福祉に回せば、市民いじめの福祉カット約5億円を中止することができます。

以上のような大型開発は、緊急性、必要性の視点から大胆に見直して、その財源を市民生活、福祉に振り向けて、地方自治の本旨、住民福祉の増進を図る予算にすることを求めるものです。

次に、各局の指摘事項を申し上げます。

財政局についてです。

市債の有効活用について。

財政健全プランは、2009年度までは、建設事業債は平均369億円の発行でしたが、現在は、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

年間平均187億円の発行と上限を設けて抑制してきたため、年間182億円の市債発行が減っており、その影響で道路整備などがおくれ、市民生活や千葉市経済に重大な支障を及ぼし、災害時の道路冠水や浸水などの被害続出の原因にもなっています。その顕著な事例が大網街道の朝夕における大渋滞で、この改善策として進められている塩田町本田町線及び越智町土気町線の工事促進は喫緊の課題です。

財政健全化プラン見直しで、建設事業債を4年間で75億円増額するとしていますが、市庁舎整備の市債総額238億円と新清掃工場整備の市債総額約255億円でなくなってしまいます。市民生活向上に、真に必要とされている事業促進のために、市債を活用することの健全化判断比率、実質公債費率の令和2年度見込みは13.3%で、起債制限の18%までには余裕があり、市民1人当たりの建設事業債は、3万5,000円を政令市平均5万5,000円まで引き上げて、交通渋滞解消など市民生活と産業の発展等のため市債の有効活用を求めるものです。

総務局では、災害に強いまちづくりは前進していますが、気候変動で梅雨時や台風の時期が近づいたもとで、危険箇所などに対する速やかな対応に全力を挙げよう求めます。また、防災行政無線の改善を初め、市民への的確な情報発信に工夫を凝らし、連絡網なども取り入れて、自主防災組織や避難所運営委員会などに正確な情報を速やかに伝えること、避難所体育館へのスポットエアコンは一步前進ですが、本格的なエアコン設置を急ぐことを求めます。

次に、総合政策局についてです。

オリンピック・パラリンピックは、会場周辺の酷暑対策、感染症対策、バリアフリーへの取組など、万全な対策が必要です。

競技開催都市として必要な準備をしっかり行い、市民がどのように参加できて、大会機運を盛り上げていくのかを明確にして、実施することを求めます。

市民局についてです。

個人番号カード交付事業は、マイナンバーカードの普及促進に努めるとして、通知カードの再交付を取りやめます。さらに、今後、健康保険証としての利用や戸籍事務とマイナンバー制度を結びつけるなど、個人のプライバシーに関わる変更を行います。カードを必要としない国民に無理やり普及させるため、マイナポイントなども付与しようとする政府のやり方は異様です。

市は、あくまでも申請に基づくもので強制ではないとしつつ、現在18.1%の普及率をあと1年で40%にまで引き上げることを目標としており、認められません。

ジェンダー平等についてです。

日本のジェンダーギャップ指数は、世界的に見て153カ国中121位と、過去最低となり、特に政治と経済分野での女性の進出が極めて遅れていることを市も認識しているとのことでした。千葉市は、あらゆる分野における女性の活躍をちば男女共同参画基本計画の一つの目標に掲げており、様々な事業の目標値の達成のために、なお一層の努力を求めています。

区役所行政についてです。

各区役所の地域性を配慮しながら、独自に裁量をもって事業展開できるように予算を大幅にふやすことを求めます。また、身近な行政サービスの向上のため、車椅子と同様に貸し出し用のベビーカーを用意し、お子さん連れの方が利用できるように求めています。

保健福祉局についてです。

環境保健所の移転整備については、予算と職員を大幅に増やして新型コロナウイルス対策など

に万全な対応ができることを求めています。

国保については、1人当たりの給付費が増加傾向で、今後保険料の値上げが避けられないとの説明ですが、市が独自繰り入れを行い、払える保険料にして資格証明書や短期保険証の発行を中止すべきです。不妊、不育治療については、国制度に合わせて、さらに市独自の充実を図り、市民の要望に応えるべきです。介護保険制度のもとで、待機者解消のための施設整備、介護職員の抜本的な待遇改善を求め、障害者政策の充実をし、安心して暮らせるように求めます。

こども未来局についてです。

今回の議会質問等を通じて、子ども医療費窓口負担導入について問題点が3点浮き彫りになりました。

1点目は、市民への説明が不足していることです。丁寧な説明をすと言いながら、これまで医療費改定するとき、アンケート調査などを実施していたにもかかわらず、アンケートで意見を聞くことすらしなことは、市民軽視です。

2点目は、子ども医療費薬局窓口負担導入の財政的理由が破綻していることです。子ども医療費助成決算は、4年で1億5,000万円の減額でありながら、制度維持という理由は問題であること、また、大型開発予算は前年比で大きく増え、約79億円も投入されることから、見直す施策を間違えており、住民福祉向上に反しています。

3点目は、子どもの貧困が加速する中で、多子世帯や加重負担世帯への軽減策について、検討すらしていなかったということです。現状で発生している医療抑制をいかに減少させるかを、千葉市は真剣に検討し、対策をとるべきです。

以上のことから、子ども医療窓口薬局負担は断じて認めることはできず、市長に再考すべきだと強く申し上げます。

児童の虐待件数が増加している中、子供の命を守り、家庭への援助や指導を行うために、児童相談所の人員体制の強化はもちろんのこと、児童相談所の複数化を早期に実現していくことが求められます。

子どもルームの民間委託で指導員不足の解消を図るとしていますが、民間委託されたルームでも指導員が足りないために、保育内容が低下し、子供にしわ寄せがいつています。土曜日の開所時間延長に合わせて利用料を大幅に引き上げるにも関わらず、指導員等の賃金改善は、年間10万2,000円にとどまっています。市が責任を持って施設整備を行い、指導員を確保して子どもルームが充実するよう求めます。

保育所の待機児童対策として、民間保育園等の整備で受入れ人数を738人ふやしますが、園庭がない施設もあり、子供が育つ環境としてふさわしいとは言えません。量の確保とともに、園庭の整備や保育士等の処遇改善、保育士等の研修など、保育の質の確保に力を入れていくことを求めます。

議案第39号・千葉市保育所設置管理条例の一部改正についてです。

20年間休止していた幸第2保育所の廃止は、近くの老人センターが来年廃止予定であり、どちらも廃止では、地域の拠点がなくなる問題が生じます。保育所の跡地に老人センターの建設を求める声が地元から上がっており、市は住民の要望を聞き、URと協議を進め、住民のための跡地利用を進めるべきであり、本議案には賛成しかねます。

環境局についてです。

地球温暖化対策についてです。

プラスチック焼却によるCO₂排出を削減するため、さらなるごみ分別を進め、容器包装リサイクルに取り組むよう求めましたが、市は、次期一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中で、基本方針を定めていくときに、プラスチック製容器包装の再資源化の事業実施について検討するとしており、遅すぎます。マイボトルやマイバッグ、エコバッグの普及促進とあわせて、直ちに取組を始めるよう重ねて求めておきます。

JFEが発生源となった粉じんについては、市も臨海部4地点の降下ばいじん量が大きい要因として、製鉄工場の影響を認めており、45年変わっていない降下ばいじんの環境目標の見直しは、現社会情勢に合わせて行うことを求めます。

金属スクラップヤードについては、地域住民からの要望で高根グリーンタウン自治会などから提出された請願が全会一致で採択されており、対策が急がれていますが、いまだ不安な状況は改善されていません。3月11日には、以前火災発生があった金属スクラップヤードの敷地内で、建物内にある廃棄プラスチック粉砕機内の内容物からの出火が報告されるなど、一刻も早く実効力のある対策を強く求めておきます。

次に、経済農政局についてです。

競輪事業です。250競輪は12月末に（仮称）千葉ドームが完成し、来年1月から開催し、年間50節で20万人の集客を見込んでいるとのこと。市は、（仮称）千葉公園体育館の建て替えなど、千葉公園全体のリニューアルを進めていますが、競輪は賭け事であり、若者や女性、家族連れなど、新たな層へ競輪を呼びかけることは、新たなギャンブル依存症を生み出すことにつながるものです。14億円もかけて進める事業ではないことを指摘しておきます。

千葉市地方卸売市場業務条例の全部改正については、卸売市場の整備と取引規制の2つの柱を法律の目的から削除して、卸売市場法を骨抜きにするものです。また、卸売市場法の見直し案は、国会の審議の中で、環太平洋連携協定（TPP）推進に合わせた改革であり、総合的なTPP関連政策大綱に基づき国の規制改革推進会議が持ち出したものと指摘され、当時の農林水産大臣も同大綱に端を発すると認めたものです。地方卸売市場業務条例の全部改定については、民間企業の参入を認めることなどを盛り込んでおり、採算が合わず撤退したら食品の安定供給に責任が持てず、国と地方公共団体が果たしてきた公的役割が後退するため、賛成できません。

農業についてです。

農業を取り巻く環境は、依然として厳しく、市内農家数は年々減少し、農家の高齢化の進行と後継者など担い手の不足が指摘されています。一方、法人の農業参入は増加しており、千葉市も法人の農業参入を加速させ、農業の成長産業化を図るとしています。しかし、市内農業者は昨年の台風被害などで痛手を受け、農業経営を続けるかどうかを深刻に悩んでおり、若手を含めた家族農業を支援し、経済的な支援策を講じることを求めておきます。

次に、都市局についてです。

今後、急速に進む少子超高齢社会を迎えるに当たり、高齢者の外出支援や交通不便地域での移動手段の確保は待ったなしの課題です。高齢者の外出が活発になることで、健康効果や医療費の削減効果が期待できる、乗り合いデマンドタクシーの運行や高齢者外出支援パスの発行など、具体策を千葉市地域公共交通活性化協議会において早急に議論を進めることを求めます。

建設局についてです。

土木事務所予算は、77億5,700万円から80億9,500万円の増額であり、災害に強いまちづくり、安心・安全のまちづくりのために、さらなる増額を求めます。

昨年の台風被害における土砂災害で尊い命が奪われました。市内崖地対策は緊急の課題です。現在、市内には274カ所の土砂災害危険箇所がありますが、そのうち急傾斜地崩壊危険箇所104カ所を除く170カ所が保全すべき人家が5戸未満などの要件を満たさない箇所です。崖地対策が進むように、経済的負担の軽減や要件の緩和について、国や県に強く働きかけること、また市独自の対策に取り組むことを求めます。

消防局についてです。

東京2020大会への警備体制では、ウイルス対策などを進め、また、多様性共生社会への対応は待たなすです。多言語への対応、障害者への配慮などの充実を求めます。航空消防のさらなる有効活用を初め、新たな災害対策などに専門的スキル団員の確保、活用を求めます。

水道局についてです。

水道事業の経営改善と房総導水路と管理費負担6,600万円、施設緊急改築事業負担金3,800万円は見直すべきです。

病院局について。

市立病院再整備基本構想案が示され、青葉病院での産婦人科や小児科を新病院に入院機能を集約するのではなく、公立病院の役割を踏まえ、市民の願いに応じて両市立病院の充実を図るよう求めます。

教育委員会についてです。

今、教員はブラックと言われるほど異常な労働条件に置かれています。教員の負担軽減のために専科教員や部活動指導員、スクールサポートスタッフなどを配置して周辺環境を整えることは必要ですが、過重労働を減らすためには、正規職員を抜本的に増やすことが求められます。教員を増やすことを国に求め、市でも独自に職員を確保して、子供の実情や保護者の願いに応じた教育ができるように保障すべきです。

千葉市図書館ビジョン2040では、図書館の窓口業務の民間委託化や地区図書館の再編などが盛り込まれています。図書館は、市民の知的興味や関心に応え、必要な情報を取り出すことができる知的な財産であり、安易な民営化やコンパクト化はすべきではありません。

発議第1号・千葉市営住宅条例の一部改正。

発議第1号・千葉市営住宅条例の一部改正は、千葉市営住宅に重度心身障害者が市営住宅の単身向け住宅だけでなく、一般世帯に入居できるようにする条例を改正するものです。

単身者向けでは、間取り2DK以下、床面積45平米以下となっており、24時間3交代などでの介護等が必要な重度心身障害者が介護者の部屋確保等をして安心して暮らせる環境をつくるために必要な改正であります。

常任委員会の審議においては、条例改正についての賛同は得られなかったものの、重度心身障害者が安心して暮らせる環境整備は必要との認識で、条例改正ではなく要綱や規則にて対応すべきとの意見が多数述べられました。今後の市当局による迅速なる対応を強く求めるものがあります。

請願第8号・千葉市の教育に関する請願についてです。

エアコンが普通教室に設置されることになり、子供の健康が守られ、子供たちの学習環境の改善が図られますが、学校施設の老朽化が進み、雨漏りやトイレの臭いや水回りに支障が出る

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

など施設の安全性確保の面からも、施設改善は喫緊の課題となっています。全ての子供たちが快適に学校生活を送れるように、校舎や進捗率が33%となっているトイレの改修は、スピード感をもって進める必要があります。

また、教職員の長時間労働の見直しがされていますが、身分の不安定な非正規教職員が配置されており、正規教職員の増員が求められます。不登校や発達障害を抱えた子供たちが安心して学校生活を送るため、養護教諭の複数配置や特別支援員の増員が必要です。

委員からは、請願の願意は一定理解できるが、学校施設の環境整備が計画的に進められている、教職員の増員も様々な形で取り組まれているとの理由で、不採択となったことは遺憾です。

以上で討論を終わります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前 11 時 46 分 休憩

午後 1 時 0 分 開議

○議長（岩井雅夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論を続けます。18番・松井佳代子議員。

〔18番・松井佳代子君 登壇、拍手〕

○18番（松井佳代子君） 市民ネットワークの松井佳代子です。会派を代表して、議案第7号・令和2年度千葉市一般会計予算案を初め、議案第1号から第50号までの各議案に賛成の立場から討論を行います。

なお、発議第1号・千葉市営住宅条例の一部改正についてですが、常に介護を必要とする単身の車椅子利用の重度障害者が十分な広さの住宅に入居できるよう条例の改正を行うとの提案趣旨には賛同します。しかし、条文案の市長が特別の事情があると認める場合では、その内容が曖昧です。規則もしくは要綱の改正で対象者を明確に規定することが望ましいと考え、本提案には反対いたします。これについては、当局の適切な対応を求めます。

また、議案第7号・令和2年度千葉市一般会計予算等の組み替えを求める動議については、財源確保と継続性が課題となる事業も考えられることから、賛同いたしかねます。

初めに、新年度予算についてです。

令和2年度の当初予算規模は、一般会計で4,636億円、特別会計で4,112億9,300万円、合計で8,748億9,300万円となっています。予算編成については、未来へつなげる人づくりや本市のグランドデザインを実現するためのまちづくりへの投資に、脱・財政危機宣言解除以来、最も攻めの姿勢で取り組まれています。加えて、昨年台風や大雨による被害を踏まえて、災害に強いまちづくり政策パッケージを推進することや第3次実施計画に掲げる分野で新規、拡充事業を増やすなど、市民生活の向上や本市の発展につながる施策にも予算の重点的な配分が図られています。

一方、課題としては、介護や子育ての分野における扶助費の増加など、社会構造の変化に伴う義務的経費の割合が年々増えつつあり、財政の硬直化が避けられない状況です。義務的経費は、今年度の構成比55.6%から新年度は56.7%へと上昇しています。歳出では、新庁舎整備や北谷津清掃工場の新設、新病院整備など、今後多額の財政需要が見込まれます。

そこで、2点要望します。

一つは、市債残高の適正化や各種事務事業の見直しなど、財政健全化や行政改革に引き続き

取り組まれること。

二つに、臨時財政対策債の増加傾向に対して、地方の財源不足は臨時財政対策債による補填ではなく、国から地方への税源移譲や地方交付税の法定率引き上げにより解消できるよう、国に対して引き続き要望すること。

以上2点を求めます。

それでは、行政ごとに評価すべき点、指摘しておきたい点などを申し上げます。

財政についてです。

平成30年度から令和3年度までの4年間を計画期間とする第3期千葉市財政健全化プランについて、今年度末で中間見直しを行いました。プラン策定後に発生した小中学校へのエアコン整備や災害復旧対応などの建設事業に対応するため、75億円分の市債発行額を拡大します。計画期間4年間で1,200億円以内としていた適正規模の市債発行額が1,275億円となりますが、主要債務総額の削減目標などは変更せず、引き続き、全会計市債残高が1兆円を超えないようにしていくとのこと。また、実質公債費比率は14%未満、将来負担比率は150%未満で、健全化判断比率に影響を及ぼすことはないとの見解です。

過去、市民の理解を得ながら目標の達成に向けて債務の削減をされてきました。今後も中途の財政需要を視野に入れ、財政健全化路線を継続されるよう求めます。

新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりに伴い、景気の減退が懸念されます。市税収入の落ち込みも想定しつつ、自主財源を確保する取組が重要です。新年度の自主財源の構成比は55.3%で、今年度の56.8%から1.5%減り、依存財源の割合が高くなっています。

そこで、各種公共施設やインフラ施設、公衆トイレなど、市の資産を活用してネーミングライツを募集したり、広告を掲載したりするなど、様々な工夫をすることにより、歳入増を図られるよう求めます。

さらに、6債権の滞納整理を一元管理する統一滞納管理システムが新年度に稼働します。これに伴い、財政局の組織体制の見直しを行い、効率的な徴税事務体制にされるとのことですが、引き続き、徴収率の向上及び生活困窮者の掘り起こしと支援に努めるよう求めます。

資産経営についてです。

本日までを意見募集期間として資産経営基本方針（案）及び公共施設等総合管理計画（案）について、パブリックコメント手続が実施されています。これまで市独自に策定されてきた公共施設見直し方針と公共施設再配置推進指針を公共施設等総合管理計画に統合して、一本化するものです。

計画体系のわかりやすい見直しとなりますが、公共施設の維持管理や更新は多額の経費を必要とするため、再配置や総量の削減について早急に取り組む必要があります。市民にとっては、公共施設の削減は賛成、しかし、身近な施設の廃止は反対になるケースが多いため、できるだけ早い時期に地区別の話し合いを始めて、合意形成を図る必要があると考えます。

新年度には、全ての施設において個別施設計画が策定されることとなりますが、その前に市民の声を聞き、どの施設を廃止するのか、残すのかを協議することと、高齢者、子育て世代といった特定の年齢層を対象とした施設ではなく、所管を超えて施設を譲り合いと工夫によってみんなで使う方向性も検討するなどして、市の資産をより効率的かつ効果的に活用されるよう求めます。

新庁舎整備についてです。

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

新庁舎については、新年度から新築工事に着工し、令和5年度に供用開始となる予定です。本定例会においても、新庁舎整備工事に係る工事請負契約の金額変更が議案第49号として提案されておりますが、今後、工事の進捗に伴いさらなる事業費の追加が予想されます。事業の精査を行い、工事方法を随時見直すなど、費用削減に努めていただけるよう要望します。

また、工事の進展に伴う駐車場の位置や歩行者通路の変更など、来庁者に対して内容とスケジュールの周知を図り、安全に敷地内を通行できるよう配慮を求めます。特に、車椅子などハンディキャップのある利用者に対しては、きめ細やかな対応を願います。

総務行政についてです。

危機管理・防災対策については、災害に強いまちづくり政策パッケージに取り組み、この経験を生かし、災害に強いモデル都市をつくることに向けて果敢に挑戦してください。避難所運営委員会や自主防災組織については、住民に寄り添った活動支援を行うとともに、団体同士を横につなぐ交流の場づくりを担っていただきたい。また、防災備蓄品の整備拡充を求めます。

様々な視点を持った方が防災リーダーとして地域で活躍できるよう、幅広い市民の参画を呼びかけてください。今は、各地で扱いがばらばらとなっている避難行動要支援者名簿の活用についても、地域での活用実態を調べた上で、市として方針を決め、有効に活用できるよう検討願います。

また、発電機などの防災設備や機器の導入については、いざというとき、燃料がなかったり、古くなって動かなかったということがないように、定期的に防災訓練などで活用し、使用方法のチェックや点検もあわせてできるよう周知を求めます。

さらに、昨年の台風被害による停電の際には、張り紙などアナログな情報伝達手段が効力を発揮しました。今後、例えば誰もが利用するごみステーションに掲示板を設置するなど、情報の効果的な伝達方法を工夫されるとともに、地域の取り組みを後押しする助成金の拡充を求めます。

昨年開設されたペットを連れていける避難所については、在り方や開設場所、避難所運営委員会との連携、ペット飼育者への啓発活動など、様々な検討課題はありますが、全国的にもまだ例が少ないため注目を集めました。ペットを家族の一員として飼育している世帯は増えており、特に災害時には癒やしの存在として人に寄り添い、よい雰囲気づくりにも資するとされています。新年度以降も、設置の検討を期待します。

さらに、平成26年度から総務局に設置され、予算計上されている千葉市いじめ等調査委員会ですが、第1回の委員会が開催されたのみで、その後は再調査案件などがないとして開催されていません。しかしながら、この委員会の設立目的は、市立学校において、いじめ、体罰または学校の管理下において発生した事故による重大事案について、事実関係を明確にし、事態への対処及び再発防止について調査、審議するためとあります。

今年度、教育委員会のコンプライアンス委員会の下部組織として子どもへの性暴力防止対策検討会が設置され、元市立小学校教員による性犯罪事件を調査、審議しています。来年度中に再発防止策を公表することですが、今回の事件は、学校の管理下において発生した事故による重大事案ではないでしょうか。第三者機関によって調査、審議し、教育委員会のみならず、全庁的に課題を共有すべきと考えます。いじめ防止対策推進法の理念にのっとり、本委員会が保護者や市民からの調査申立てにも迅速に対応できるよう、組織の在り方について再検討され

ることを求めます。

人事委員会についてです。

来年度の職員採用試験で、就職氷河期世代への対応も含めて一部の区分で受験可能年齢の上限を28歳から59歳に引き上げることにについて評価いたします。幾つになってもやり直しができるとのメッセージを発信して、多くの受験者にアピールをしていただくとともに、幅広い経験をされた方を市の職員として迎え入れ、しっかりと定着していただけるような体制づくりを求めます。

総合政策行政についてです。

令和5年度から始まる次期基本計画の策定に向けて、新年度は、市民参加の取り組みの一つであるまちづくり未来研究所、すなわち市民シンクタンクの活動が本格的に始まります。幅広い年代の研究員による活発な意見交換と提言に期待しています。また、素案の作成、審議に当たっては、丁寧に市民に説明をしながら幅広い意見を集め、計画が市民に身近なものとなるよう、合意をしながら進めていくことを求めます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、大会後を見据えながら準備を進め、レガシーの創出を目指そうとされています。積極的な取組の姿勢を評価いたします。

特に、シェアリングエコノミーを活用したホームシェアやガイドサービスの取組については、登録数はまだ目標数に満たないとのことですが、ホームシェア、いわゆるイベント民泊は、災害時にはホストとして避難者の滞り場所となり、ガイドサービスは、災害時に外国語の対応ができるスタッフの確保にもつながります。レガシーとして、今後の災害対策にも活用が期待できるだけに、登録者数を増やし、事業の充実を図られるよう求めます。

また、シェアリングエコノミーの経験を他の分野にも生かし、将来的には移動サービスや子育てサービス、エネルギーの融通サービスなど、市民が便利に利用できるシェアリングサービスの提供に向けて、引き続き取り組んでいただけるよう要望します。

また、パラスポーツの推進、特にボッチャ体験などの普及によって、市民の意識にも変化が見られます。障害者自身もスポーツに参加したいとの意欲にもつながっています。今後も、市民全体が多様性の尊重と多文化共生についての意識を高め、誰にとっても暮らしやすい町になるよう、将来を見据えて事業に当たられることを要望します。

保健福祉行政についてです。

新規・拡充事業が増え、市民ニーズに応えた積極的な体制づくりがされていると評価します。必要な市民に対して、相談や支援につながるような仕組みをさらに推進する必要があります。今後は、総務局で行うプッシュ型情報案内「あなたにお知らせサービス」も広く活用し、必要な人に必要な情報を届け、受給漏れなどを防ぐよう求めます。

地域包括ケアシステムの構築や強化においては、生活支援体制整備の拡充として、中央区に加えて、稲毛区、若葉区、美浜区において、あんしんケアセンター単位の第2層生活支援コーディネーターが配置されます。また、認知症初期集中支援チームが1チーム増設され、6チームとなります。精神保健福祉の部門においては、ひきこもり地域支援センターの相談員が増員され、アウトリーチ型の支援が強化されます。高齢者や障害者への支援としては、福祉有償運送事業者に対する経費助成がモデル事業として行われ、買い物、通院が困難な方の移動支援が進みます。産前、産後支援では、母子健康包括支援センターにおいて、妊娠、出産、子育てに関する相談、支援を行う相談員が増員されます。さらに、市民ネットワークが予算要望を行っ

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

た複数の外国語に対応した医療通訳システムが東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催中に導入され、来訪者のサポートを行います。それぞれの事業を評価するとともに、各当事者に対しては、きめ細やかな支援を要望いたします。

都市行政についてです。

千葉公園の再整備や稲毛海浜公園のリニューアル、身近な公園のリフレッシュなど、大規模な事業から地域に密着した施策まで、各種事業がめじろ押しですが、それぞれの施策が地域活性化の牽引役となることを期待します。

また、立地適正化計画と連携し、持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、地域公共交通網形成計画が策定されますが、地域の人たちがどのような暮らしをしているのか、今の課題や願いは何か、地区ごとに丁寧に聞き取りをし、必要な説明や計画実現のための市民への働きかけを要望いたします。

市民行政についてです。

若葉区役所と稲毛区役所で、区の自主事業として自治会の役員向けセミナーが開催されます。自治会運営の基礎や事務手続、市の支援メニューなど、区役所が核となって自治会の事業継承に必要な研修を行います。役員のなり手不足や1年ごとの当番で代わることで運営が難しくなっている自治会もあることから、本事業を評価します。会長だけでなく、できるだけ多数の役員が参加できるよう広く呼びかけを行い、十分な広さの会場を確保するよう求めます。

また、男女共同参画推進については、センターの施設管理の一部が蘇我コミュニティセンターに移ることによって、本来業務の情報提供や調査研究、相談、交流、啓発などの事業に注力できる体制が整いました。公民館や生涯学習センターなどを活用したアウトリーチ型の企画を増やし、全市域でダイバーシティ社会が実現するよう、今後の事業展開に大いに期待します。

環境行政についてです。

本定例会において 議案第36号・千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正が提出されています。単身世帯などごみが少ない世帯からの要望に応え、新たに5リットルの可燃ごみ指定袋を製造、販売するため、当該指定袋の手数料額を設定するものです。1リットル当たり0.8円の手数料額を乗じて、1枚4円となります。指定袋を一部のコンビニでレジ袋代わりに販売するというモデル事業も始まっています。会派として、ごみ袋のばら売りを以前から提案していただけない、この事業により、ごみとなるレジ袋の削減が期待できることを評価します。

ただし、小さい袋がふえることで、ごみ収集の際に手間がかかるのではないかと懸念があります。他の自治体では、収集がしやすいように、袋の底にも持ち手をつけるなどして収集員の負担軽減を図っています。ぜひ、現場の声を聞きながら、袋をリニューアルされる際には工夫されるよう求めます。また、焼却ごみのさらなる削減を推進するよう、市民や事業者に向けて効果的なPR活動を展開してくださるようお願いいたします。

エコバッグの推奨と同時に、市制100周年記念ロゴや4つの都市アイデンティティーのイラストが入ったオリジナル風呂敷をつくるなど、新たな取組はいかがでしょうか。風呂敷はエコバッグとして使える上、千葉市を訪れる人へ渡すお土産にもなります。

また、大気汚染対策として降下ばいじん調査が引き続き行われます。大気環境保全専門委員会からの答申に基づき、市全体の調査体制の検討など、降下ばいじんの被害に悩む住民の声を聞きながら、事業者とも連携して実効性ある施策の実施を要望します。

経済農政行政についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大、それに伴う休校、イベント自粛、事業の縮小など、本市を取り巻く経済活動状況は停滞傾向にあります。中小事業者への支援や雇用に関する相談など、刻々と変化する状況に対応しながら、その都度、新たな制度を立ち上げることを検討し、新制度ができた際には活用に向けて周知を図り、市民一人一人の困難な状況に寄り添うことを求めます。

また、市内の農業については、去年の台風被害からの復旧も道半ばです。復旧に向け引き続き支援することとあわせて、耕作放棄地の再生や新規就農の推進など、着実に取り組みながら、農業者が事業を継続できるよう効果的な支援を求めます。

森林等の安全対策として、国の新規事業を活用した災害に強い森づくりも予定されています。人材不足などで手入れが行き届いていなかった森林の整備がこの機に進むよう期待しています。

こども未来行政についてです。

今年度に続き、子ども・子育て施策に重点を置いた新年度予算となっています。民間保育園の延長保育助成の拡充や子どもルームの整備、児童虐待及び要保護児童対策の強化として、新たに児童養護施設において一時保護受け入れ施設が整備されます。ふだんから子供に寄り添って運営されている施設において、一時保護受け入れができるようになることを評価します。あわせて、本市児童相談所の一時保護所の環境整備も進めてください。子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、次世代育成の観点から今後も必要な施策を総合的に推進されることを要望します。

また、多様な保育需要への対応として、一時預かりや休日保育、土曜日延長保育が拡充されます。しかし、保育の現場では、保育士の確保や保育の質の担保など、多くの課題があります。今年度末に千葉市こどもプランが策定されますが、そこに掲げられた目標値の中には、達成が難しいと思われるものもあり、特に一時預かりについては、突然のニーズに対応することができないのが実情です。子供たちが健やかに育つ権利を保障するため、できないことを前提とするのではなく、実効性ある取組を求めます。

エンゼルヘルパー派遣については、その対象者や利用期間、利用回数が拡充されます。家事援助と育児支援の状況を見ながら、その都度適切に対応してくださるようお願いいたします。また、多胎児の家庭においても、利用期間は産後1年未満となっています。しかし、多胎児はそれ以降も支援が必要な状況が続きます。利用者の声を聞きながら、さらなる拡充を検討いただけるよう求めます。

教育行政についてです。

新型コロナウイルス感染症に対する方針決定など、適宜迅速な対応をされています。特に市立特別支援学校については、休校とせず、通常どおりとしたことなど、現場の実情に即した対応を評価します。

図書館については、当初は閉館で、明日からようやく開館となりますが、今後も状況を見ながら休校中の子どもの居場所の確保について十分な配慮をいただけるよう求めます。

学校教育ですが、新年度については、小学校の専科教員を増員したり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡充をしたりするなど、スタッフの充実が図られています。ほかにも、夜間中学設置に向けたニーズ調査やフリースクールなどへ通う要保護、準要保護の児童生徒へ交通費や実習費などの助成を行うなど、多様な教育の機会を確保する取組を評価し

ます。

教育環境面では、夏の小中学校のエアコン稼働や大規模改造、トイレ改修などが実施されます。さらに、学校現場においては、働き方の見直しに対応して部活動指導員を増員したり、スクールロイヤーによる支援体制を強化したりするなどの取組が行われます。各学校でも、これらの制度を十分活用できるような取組を求めます。

特別史跡加曽利貝塚の整備についてです。

博物館の移転に向けては、適時、市民の声を聞きながら進めること、また、観光プロモーションなど、他の部局とも連携しながら、その魅力を市内外に存分に伝えられるよう、様々な取組を進められることを期待しています。

病院事業についてです。

千葉市病院事業のあり方検討委員会の答申を受けて、千葉市立病院再整備基本構想が策定されます。これに基づいて、海浜病院に代わる新病院の整備に向けて、引き続き基本計画と基本設計が行われます。青葉病院、海浜病院とも、地域の中核病院として市民が必要とする医療を積極的に提供しようと尽力されていますが、依然厳しい経営状況が続いています。改善に向けて、地域の医療機関との連携を一層強化したり、引き続き業務の見直しを図られたりするように求めます。

最後に、新年度については、防災対策や新型コロナウイルス感染症対策など、国の方針や財政支援に応じて補正予算を組まれることとなります。また、現状において歳入面の大幅な減少が予想されることから、予算の執行についても変更を余儀なくされるおそれもあります。その際には、市民の声を聞き、きめ細やかに説明をし、地域のニーズに寄り添った施策を展開されるよう要望いたします。

以上で市民ネットワークの討論を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 13番・櫻井崇議員。

[13番・櫻井 崇君 登壇、拍手]

○13番（櫻井 崇君） 花見川区選出、無所属の櫻井崇です。

議案第26号・特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について、特別職の給与カットについて反対の立場から討論いたします。

この新型コロナウイルスの蔓延によりですね、議案策定時と現在とは事情が激変しておりますので、そういった意味で反対をいたします。

市長をトップとする市当局の並々ならぬ努力と市民の御理解、御協力によって、平成29年9月に脱・財政危機宣言は解除されました。皆様、御承知のとおりです。解除について、管理職を除く一般職のカットは、29年度末に脱・財政危機宣言の解除により終了し、管理職の給与カットも今年度で終了されるとのことですが、この10年間の間ですね、そういう一般職の方、また管理職の方の給与の削減額というか、効果なんですけれども、10年間の間、本則の額に比べてカットの額は、局長で約1,091万円、部長は1,022万円、課長は842万円、課長補佐で731万円、一般職員平均だと486万円に上るものでした。

今回、市長、副市長、常勤監査委員、病院事業管理者、教育長の給与カット廃止、緩和による効果額は、今年度を基準とすると875万円の増額になります。また、市長のカット率5%は79万円になります。

ところで、今世界で株安の連鎖が続くのは、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界景

気が後退するとの懸念が強まっております。日米とも株価の下落率はリーマンショックを超えているものであります。

政府は3月の月例経済報告で、下方修正を検討しております。新型コロナウイルスの感染拡大で、政府はイベントの自粛を要請、足元の消費は冷え込み、生産や投資が落ち込んでいる、経済活動が下がっている方向を踏まえ、下方修正は避けられないということでございます。

ですから、このような時期だからこそ、もう少しその状況を見守ってはいかがかと。例えば、このコロナの、何ていうんですかね、こういった経済の打撃とか、そういったものが終息してから、また、じっくり考えてもいいのではないかとというふうに考えています。もう少し情勢を見守るべきと考え、この議案には反対いたします。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 39番・小川智之議員。

[39番・小川智之君 登壇、拍手]

○39番（小川智之君） 自由民主党千葉市議会議員団の小川智之です。

初めに、このたびの新型コロナウイルスの感染対策につきましては、熊谷市長を初め、市当局の皆様、並びに関係機関の各位の御尽力に心から敬意と感謝を申し上げますとともに、罹患された皆様方の早期回復と感染の早期終息を心よりお祈り申し上げます次第であります。

それでは、会派を代表いたしまして、本定例会に提出されました令和2年度の予算議案並びに一般議案等に対し、各委員長の報告どおり賛成の立場から、また、日本共産党千葉市議会議員団提出の発議第1号・千葉市営住宅条例の一部改正について、及び議案第7号・令和2年度千葉市一般会計予算等の組み替えを求める動議については、反対の立場から討論を行います。

国の令和2年度予算は、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進するとともに、ソサエティー5.0時代に向けた人材、技術などによる生産性の向上のほか、人づくり革命や働き方改革、就職氷河期世代への支援による成長力強化など、一億総活躍社会の実現に向けた政策課題への対応を図るものとなりました。

一方、地方財政に目を向けますと、地方交付税などの一般財源総額は、前年度を上回る額が確保される見込みであります。社会保障費の自然増や防災・減災対策の推進に係る歳出増が見込まれるなど、楽観できない状況にあります。

本市においても、市税収入は、給与所得の増加により個人市民税が堅調であるものの、大幅な増収は見込めないほか、介護、子育ての分野などで少子超高齢社会への的確な対応が求められ、多額の財政需要が見込まれることから、予算編成前の時点では厳しい財政見通しとなりました。

そこで、自由民主党千葉市議会議員団は、新年度予算編成に当たり、財政健全化に向けた取組を推進しながら、限られた財源を市民福祉の向上や厳しい市内経済への対応など、真に必要なとする施策への配慮を求めてきたところであります。

このような基本的な考えのもとに、市長の提案理由の説明、代表質疑に対する答弁、さらに、各分科会及び常任委員会における審議を通じて、執行部の考え方や令和2年度予算に盛り込まれた各施策について慎重かつ詳細に検討してまいりました。

その結果、令和2年度予算は、財政健全化プラン及び行政改革の取組を着実に推進しつつ、教育の質向上や教員の負担軽減などの教育環境の充実、待機児童の解消などの子育て支援の充実、また、地域包括ケアシステムの構築、強化など、市民要望に応える施策がおおむね盛り込まれていることが確認できました。

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

それでは、各施策につきまして、要望と意見を交えながら評価を申し上げます。

最初に、財政の健全化について申し上げます。

建設事業債残高などの合計額である主要債務総額については、新庁舎や新清掃工場の建設などの影響があるものの、脱・財政危機宣言の解除時を大きく下回る範囲で今後も推移していく見込みとのことであり、一定の評価ができるものと考えております。しかしながら、基金からの借入金や病院事業における累積欠損金が多額であるなど、財政課題はいまだあることから、当局におかれては、特別会計や企業会計、外郭団体を含む市全体の会計状況を踏まえ、引き続き財政健全化に向けた取組を着実に推進することを求めます。

また、こうした財政運営のために必要な市税収入についても、課税客体を的確に把握するとともに、徴収率のさらなる向上を図るなど、最大限の確保に向けた取組を求めておきます。

次に、防災対策についてであります。

昨年、本市に大きな被害をもたらした台風では、長期間かつ広範囲の停電という、全国的に見てもこれまでに経験したことのない特徴的な災害であったと言えます。

新年度予算では、このような災害を教訓として、防災対策における全国のモデル都市を目指して、災害に強いまちづくり政策パッケージが打ち出されました。政策パッケージでは、電力の強靱化として、全ての公民館や市立学校等への太陽光発電設備、蓄電池の整備に取り組むとともに、通信の強靱化として、携帯電話基地局の電力維持等により通信途絶が起こらない仕組みを構築するほか、土砂災害対策として、崩れた崖の復旧や被災宅地への支援、危険な崖地付近からの移転助成など、あらゆる局面での取り組みを進めるとのことであり、大いに評価するものであります。

当局におかれましては、日本各地で大規模災害が頻発する中、被災地として前向きに災害を乗り越えていく姿を全国に発信するとともに、必要などころにはしっかり予算措置をし、積極的な施策展開に全力で取り組んでいただくことを期待しております。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた取組についてであります。

新年度予算では、大会の成功に向け、海浜幕張駅から競技会場までのラストマイル装飾により期待感と祝祭感を高めるとともに、大会期間中は、都市ボランティアの運営により多くの来訪者へのおもてなしを行い、本市の魅力をアピールすることとあります。さらに、大会の感動と興奮を共有できるよう、中央公園などにおいてパブリックビューイングを実施するなど、大会成功に向けた多様な取組が予算化されており、評価するものであります。

開催まで残りわずかになりましたが、当局におかれましては、各施策を通して多くの市民の皆様が様々な形で主体的に大会を盛り上げることによって、まさに記憶に刻まれるような大会となるとともに、新たなレガシーが本市に生み出されるよう、しっかりと取り組んでいただくことを期待するものであります。

次に、市制100周年に向けた取組についてです。

本市は、令和3年1月に市制100周年を迎え、令和2年1月から同年12月までをプレ期間、令和3年1月から同年12月までを記念期間とし、様々な手法でのPRや各種取組を実施し、機運の醸成を図るとのことであり、既に各地の公共施設でのぼりを立てたり、名刺にロゴマークを張るなど、積極的にPRしている姿勢は高く評価できます。

これらの取組を進めることで、本市のこれまでの発展や成長の歩みを振り返り、未来へ継承、

発展させていく機会につなげるとともに、市民の皆様とともに100周年という大きな節目を迎えることができるよう、しっかりと準備を進めていただくことを求めています。

次に、市民行政についてです。

市民自治の推進については、本年4月1日から施行される千葉市市民自治によるまちづくり条例に基づき、各種市民の自立的な活動の推進施策を拡充されており、特に地域運営委員会の設置促進において、交付金枠の翌年度繰り越しを可能としたことは大いに評価できるものがあります。これによって、地域運営委員会の活動も、年度をまたいだ弾力的な予算配分もできるようになり、継続的な事業が可能になります。

今後は、未設置の地域への勧奨に取り組むとともに、学区や担当区域が入り組んでいて設立が困難な地域への課題が解決できるよう御検討のほど、よろしくお願ひいたします。

また、このような交付金制度は、その他の補助金を受けている団体にとっても、非常に有益なことから、制度拡大についても御検討をいただきたいと思ひます。

次に、保健福祉施策についてであります。

まず、受動喫煙対策については、本年4月1日からの改正健康増進法の全面施行及び本市受動喫煙防止条例の施行に伴い、事業所への巡回指導員の増員などにより対策の徹底を促すとともに、引き続き、市民向けの周知啓発を積極的に行うとのことであります。喫煙する、しないにかかわらず、全ての方が受動喫煙による健康被害から守られるよう、対策の徹底を期待いたします。

高齢者施策では、特別養護老人ホームのほか、地域密着型サービスの整備に対する助成を継続するなど、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの構築、強化に向けた積極的な取組が行われており、今後の高齢者の生活維持に大きく貢献するものと考えます。

障害者施策では、計画相談事業所の後方支援を行う基幹相談支援センターを設置するほか、発達障害者支援センターの人員体制が強化されるなど、障害者が地域で生活するために必要な支援の充実に取り組まれており、評価するものであります。

次に、こども施策については、各種事業に拡充が図られ、大いに評価するものです。特に、保育所等の整備については、第2期千葉市こどもプランの策定において、今後就労を希望する保護者の潜在的需要も見据えた保育の受け皿整備を引き続き進める方針とのことでしたが、待機児童数が再び増加に転じることのないよう着実に整備を進めるとともに、人材確保などの保育の質の向上策についても総合的に取り組み、次世代を育む体制づくりを進めることを強く求めるものであります。

また、子ども医療費助成を見直し、小中学校エアコン管理運営を始め、子育て支援に資する各種事業に振り分けたことにつきましては、一定の理解はいたしますが、多子世帯や複数罹患のお子様を抱える家庭にとっては負担が苦しくなることが予想されることから、軽減策や制度の再度見直しも視野に入れ、取り組んでいただきたいと思ひます。

次に、環境施策についてであります。

航空機騒音問題については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が目前と迫る中、今月29日から実施される羽田空港機能強化に伴う国際線増便による市民生活への騒音影響が増大しないよう、騒音軽減策を引き続き強く求めることを要望しておきます。

また、蘇我駅前に設置される喫煙所については、我が会派内においても、市としての政策の

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

整合性がとれないのではないかという意見も多かったことから、効果や影響などをしっかりとモニタリングして、将来的には廃止を視野に運営していただきたいと思っております。

また、スクラップヤードに関しましては、先週の水曜日にも火災が発生し、住民の不安も増大していることから、関係各局が一丸となった適正指導にしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に、経済農政施策についてであります。

森林整備については、昨年の台風被害により倒木による道路の遮断や長期停電等が危惧される中、手入れのされていない森林を整備する必要があると考えます。新年度予算では、防災の観点から森林等の安全対策を促進するため、国の補助金を活用し、緊急輸送道路等の重要インフラに近接した森林を整備するほか、放置竹林の駆除のための実証実験に取り組むとのことであり、評価するものであります。

当局におかれては、今後も国の財政支援のほか、今年度から譲与されることになった森林環境譲与税を有効活用し、災害に強い森づくりにつなげていただくことを期待するものであります。

また、競輪事業については、これまで整備を進めてきた（仮称）千葉公園ドームも12月に完成予定で、来年1月から新たな250競輪がスタートするとのことで、大いに期待をしております。我が国2番目の国際基準の250バンクになるわけですから、競輪事業のみならず、競技としてのKEIRINを、英語のKEIRINですね、積極的誘致をし、自転車のまちづくりの拠点とするとともに、自転車競技以外の事業も積極的に開催するよう、よろしく願いいたします。

次に、都市施策についてであります。

都市計画の総合的な見直しについてですが、本市では、東京2020大会後も続く都市間競争やライフスタイルの変化など、大きな転換期を迎え、改めて大局的に都市の将来像を議論し、次のステージに進める必要があると考えます。代表質疑での答弁にもありましたが、当局では、新年度から都市計画マスタープランや緑と水辺のまちづくりプランなどの都市計画の総合的な見直しに着手するに当たり、新たに都市デザインの考え方を取り入れ、次世代に引き継ぐ地域資源と現在のライフスタイルなどから見た目指すべき都市の姿を具体的に示し、市民の皆様と共有するマスタープランの再構築を進めるとのことであり、令和時代の要請に応える意欲的な取り組みであるものと高く評価いたします。

また、魅力ある都心づくりのため、千葉駅東口地区市街地再開発事業、千葉駅周辺の活性化グランドデザインに基づく中央公園・通町公園の連結強化やエリアリノベーションなどを着実に推進し、千葉市の玄関にふさわしい都心づくりに邁進してほしいと思っております。

昭和の森公園については、新年度から指定管理者制度がスタートしますが、これまで開園以来長きにわたり株式会社昭和の森協力会に管理の御協力をいただいております。去る令和元年第4回定例会において、協力会を含む昭和の森パートナーズが予定候補者として指定管理者の指定議案が提出されましたが、12月3日の倒木作業中に、悲しくも死亡事故が起こったため、急遽、議案を取り下げることになり、今定例会において第2順位の株式会社塚原緑地研究所を予定候補者として再提出されたものであります。

新たな予定候補者の財務状況や収入収支の見積もりの妥当性に若干不安はあるものの、これまでの管理実績などを鑑み、手続上の瑕疵もないことから、本議案には賛同するものであります。

すが、昭和の森公園は非常に広大な公園で、四季折々に見頃を迎える樹木も多く、年間を通して様々なイベントもあるため、管理には経験に基づく知識や機械が必要だと伺っています。準備期間が短い中で、開始時から適正な管理を実行していくためには、地元の協力は不可欠であると思います。当局におかれましては、万全の体制で指定管理制度のスタートが図れるよう、よろしく願いいたします。

次に、建設行政についてです。

これまで土木事務所において、市民生活に密着した道路を適切に維持するため、必要な予算を確保してきたところですが、市民の安全で快適な利用や市民サービスの向上に向け、令和2年度予算では、道路の維持管理に係る事業費を増額していることを高く評価いたします。

今後も引き続き、地域の実情に合わせ、きめ細やかな維持管理を行い、道路の安全性や快適性の向上が図られることを求めています。

続いて、道路行政です。

道路ネットワークの形成については、渋滞の緩和など移動や物流の円滑化を図るため、環状道路として塩田町菅田町線や磯辺茂呂町線などの街路整備のほか、企業誘致や設備投資のためのアクセス改善を図る東寺山町山王町線の整備、交通渋滞の緩和を目的とした交差点改良など、我が会派が要望する道路整備へ、幅広く効果的な予算が確保されていることは評価いたします。

道路事業は、生産性の向上や経済の活性化など、本市のさらなる発展に資するだけでなく、災害に強いまちづくりにも寄与するものですので、今後も着実な推進をお願いいたします。

次に、下水道施策についてであります。

下水道事業においては、下水道事業中長期経営計画に基づき、近年は雨水対策や耐震化事業などに重点を置き、計画的に取り組むとともに、昨年の台風や豪雨による浸水被害を受けた地区においても浸水対策を進めており、安心・安全のまちづくりのために必要な予算を確保していることを評価いたします。

今後は、既存施設の維持管理に加え、老朽化対策が課題とのことですので、令和2年度の次期経営計画の策定に当たっては、本市の下水道事業を持続させるための使用料の在り方についても検討するなど、将来にわたり健全な経営を確保するとともに、必要な施策に取り組むことを求めます。

次に、消防施策についてですが、老朽化した消防団の器具置き場の建かえや既存器具置き場へのトイレ、流しの計画的な整備を推進するほか、さらなる環境改善を図るため、全ての器具置き場に空調設備を設置することは、大規模災害時等における消防団の活動拠点の機能強化につながり、高く評価するものであります。

また、従来の計画的な消防資機材の増強及び更新に加え、風水害対策として、強化プラスチック製ボートなどの救助用資機材を新たに整備するとのことであり、台風等による被害に対して、さらに迅速に対応するものと期待しております。

次に、病院事業についてです。

病院事業の経営状況は依然として厳しいと言わざるを得ませんが、令和元年度の医業収支は、第4期市立病院改革プランの計画値と比較して改善する見込みであり、令和2年度も、引き続き収益の増加と費用の削減に努められることを要望します。

また、海浜病院の老朽化に対応するため、新病院を建設し、救急医療体制の強化を図る方向性を示すとともに、青葉病院についても救急医療を引き続き継続するとのことであり、市立病

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

院が果たすべき重要な役割の一つである救急医療体制が強化されることを期待するものであります。

次に、教育施策についてであります。

まず、学校における働き方改革の推進についてです。

当局においては、学校における働き方改革プランの3つの基本方針に基づき、総合的に推進していただいていると認識しております。

新年度は、小学校において、現在配置している音楽専科に加え、図工や家庭科、体育などの専科教員を新たに配置するとともに、中学校において、部活動指導員やスクールサポートスタッフを増員するなど、専門性の高い指導による学力向上につなげるとともに、教員の負担軽減を図り、子供と向き合う時間を確保するとのことであり、大いに評価するものであります。

今後は、これらの取組の効果検証を徹底した上で、事業のさらなる拡充を図り、児童生徒の学力向上と教員の働き方改革を一層推進されることを期待しております。

最期に、科学館のリニューアルについてです。

平成19年10月に開館以来多くの市民に親しまれた科学館は、本年1月11日に来館500万人を達成したとのことであり、私ども自由民主党千葉市議会議員団一同、大変うれしく思っております。しかし、一方で、開館以来12年余りが過ぎ、利用者からは調整中のものが多い、科学の情報古いなどの声も聞かれます。

新年度予算では、子供から大人まで全ての市民が日常生活の中で科学、技術を身近に感じることができる科学都市ちばを実現するため、展示リニューアルを具体的に進めるとのことであり、評価します。

続いて、発議第1号・千葉市営住宅条例の一部改正について申し上げます。

市長が特別の事情があると認める単身の障害者については、全ての規模の住宅に入居が可能となるよう条例を改正するものですが、趣旨については一定の理解はできるものの、市長が特別の事情があると認める者の定義が曖昧であり、かえって幅広に捉える可能性もあることから、必要とあれば規則改正で対応すべきとの考え、この発議には賛同しかねるものであります。

また、議案第7号・令和2年度千葉市一般会計予算等の組み替えを求める動議に関しましても、提案趣旨は理解できるものの、基本的な考え方に大きな開きがあるため、賛成しかねるものです。

以上、意見と評価を述べさせていただきました。執行部の皆様には、新年度予算編成におかれまして、多くの課題に取り組まれた御苦勞に敬意を表するものであります。

また、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、本市における感染拡大を防止するための取組や市民の皆様への情報発信など、市民の健康被害を最小限に抑えるため、懸命に対応いただいていますことに改めて敬意を表します。引き続き、遺漏なき対応をお願いするところでありますが、特に停滞が懸念される経済状況を鑑み、経済活性化策や生活が困窮される方への経済的支援など、補正予算を組んでも、適格に、そしてスピード感をもって対応していただきたいと思っております。

新年度予算の執行段階に当たっても、さらなる創意工夫や見直しを進め、市民福祉の向上と財政の健全化に努めていただき、千葉市のさらなる発展と市民のより豊かな暮らしの実現を目指していただきますよう要望いたします。

結びに、この3月をもって国に帰任される服部副市長、勇退される齋藤病院事業管理者、退

職される局長、次長の皆様方には、我が会派の議員それぞれが大変お世話になったと思います。この場を借りまして、厚く御礼を申し上げますとともに、皆様の今後一層の御活躍をお祈り申し上げます。自由民主党千葉市議会議員団を代表しての討論を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 20番・田畑直子議員。

〔20番・田畑直子君 登壇、拍手〕

○20番（田畑直子君） 未来民主ちばの田畑直子でございます。

会派を代表し、本定例会に市長より提案されました令和2年度予算案を初め、各議案については賛成の立場から、令和2年度予算案の組み替え動議及び発議第1号・千葉市営住宅条例の一部改正については反対の立場から、討論を行います。

我が国の経済状況は、内閣府が今月9日に発表した昨年10月から12月期の国内総生産改定速報値が実質前期比で1.8%減、年率換算にすると7.1%減となり、一次速報値から下方修正され、1年3カ月ぶりのマイナス成長とのことです。さらに、2月の消費動向調査においても、一般家庭の消費者態度指数は、1月から0.7ポイント低下の38.4で、5カ月ぶりの低下となり、消費者心理の判断を「足踏みが見られる」とし、下方修正をしました。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、輸出入を初め、地域経済や個人消費など、国内外経済ではマイナス成長となる可能性が高いと予想されます。加えて、地方財政では、依然として社会保障関係費の自然増や防災・減災対策推進などに係る歳出増が見込まれるなど、楽観できない状況にあります。

我が会派は、財政健全化の維持を基本とし、未来へ投資事業も的確に実施し、市民生活の向上に向けて均衡のとれた財政運営を求めてまいりました。新年度予算は、歳入において、自主財源の根幹である市税収入の大幅な増収は見込めないほか、市債の活用については、健全化判断比率などへの影響を考慮する必要があったこと、歳出では、急速に進展する少子超高齢化社会への的確な対応や災害対策が急務であったことなど、多額の財政需要が見込まれ、引き続き厳しい財政見通しであったと推察されます。

このような中で編成された新年度予算は、一般会計4,636億円で、前年度比26億円、0.6%増、特別会計は4,112億9,300万円で、前年度比404億円、8.9%減となりました。

一般会計では、扶助費が1,144億円と、昨年比で3.4%増加するなど、義務的経費が2.6%伸びた一方で、投資的経費は、債務負担行為支出予定額の削減を着実に実施するなど、2.1%減に抑えられており、実質公債費比率は13.3%、将来負担比率は150.0%と、健全化路線を堅持した上で、本市が将来にわたり都市の活力を維持するための中長期的発展に効果が見込める施策や市民生活の向上に資する施策、我が会派が要望してまいりました施策についても盛り込まれていることから、評価できるものと判断しました。

まず、財政運営について申し上げます。

第3期財政健全化プランは、中間見直しが行われ、市立小中学校普通教室へのエアコン整備費36億円や昨年発生した台風、大雨による災害復旧対応35億円など、プラン策定時に想定外だった社会情勢の変化に対応するため、建設事業債の発行規模を75億円増額することが示されました。

代表質疑の答弁で、建設事業債の発行規模を拡大するものの、建設事業の厳選、債務負担行為の抑制や基金借入残高の低減などの取組を着実に推進することで、主要債務総額は、令和3

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

年度までに4,800億円程度まで削減する目標は変更されず、新年度の見込みも4,781億円となっており、引き続き健全化路線の堅持を確認できました。

また、第3期国民健康保険アクションプランにおける徴収率の目標を上回るなど、徴収強化の成果も出ています。しかしながら、臨時財政対策債の発行額は、教職員の給与等の県費移譲により大幅増となるため、残高が増加する見込みであるほか、本市発展において重要な新病院建設、千葉公園の再整備など、大規模事業も計画されているため、市債残高が高どまりであるなど、依然厳しい状況が続くことから、交付税措置のある市債を積極的に活用するなど、将来にわたり持続可能な財政構造の確立に向け、効率的な財政運営をお願いします。

次に、資産経営について申し上げます。

我が会派は、財政健全化において、資産経営は大きな柱であると捉えています。現在改訂中の千葉市公共施設等総合管理計画では、今後10年間における公立施設等の維持管理、更新等に係る経費について、年平均では970億円となり、過去の年間投資実績595億円と比較すると、年375億円が不足すると試算され、経費を720億円程度にまで削減し、総量も7%縮減するとしています。

議案では、高洲プール跡地の売却や幸第2保育所の廃止、当初予算では栄町立体駐車場のあり方検討など、資産の縮減に向けた提案がなされています。本市は、地域拠点の役割を担う学校施設の占める割合が高いため、地域住民に与える影響が大きく、総量削減は困難な作業になると推察しますが、集約型都市構造への転換を見据え、立地適正化計画の実施等と連携し、的確に進めていただきますようお願いします。

次に、第3次実施計画の取組状況についてです。

当初予算案時点での見込みで、計画事業343事業中、おおむね達成も含む達成率は72.0%のことです。一方で、方向性の一つとして掲げられている「人が集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ」に位置づけられた施策の達成率は54%にとどまっています。また、各所管で取り組まれる各公共施設のつり天井の耐震化や公共施設の計画保全が未達成となっており、災害時の安全対策にもつながることから早急に取り組まれるようお願いします。

さらに、地域の現状になじまず、活用されなかった事業もあるとの課題を伺っているため、事業手法の見直しなど、的確な対応をお願いします。

次に、各施策について申し上げます。

まず、災害に強いまちづくりについてです。

昨年の台風、大雨被害の復旧に全力で取り組むとともに、首都圏直下型地震等、発災の可能性が高い震災を初め、高潮など、想定外の災害も踏まえ、対策を講じていく必要があります。昨年の台風被害の教訓として、電力や情報通信の安定供給、倒木処理の迅速化があり、我が会派が求めた電力・通信会社との協定締結など、民間企業との連携拡大に取り組まれたことを評価します。電力の強靱化における太陽光発電施設と蓄電池の避難所への導入は、民間活力により行政の財政負担を軽減した上で、平時の温室効果ガス抑制のみならず、災害時における安全・安心な避難所生活の維持のため非常に重要なことから、可能な限り早期に整備するようお願いします。また、我が会派が求めた総合防災情報システムの整備も、いよいよ実施設計を行うとのことであり、期待するものです。

さらに、情報発信については、地域防災無線を稼働性能等が高い無線機に更新するほか、多言語防災メールの発信サービスを開始し、LINE等、SNSの活用、電話、ファクスでの防

災無線配信内容の伝達など、多様な発信体制の強化が図られ、情報弱者を減らす工夫がなされています。高齢化が進み、災害弱者が増加することを踏まえ、地域の防災力強化についても、さらに、市民の方々へ減災の意識向上と理解、協力を求めていくようお願いいたします。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取り組みについてです。

競技会場都市として、国内外から来訪客が多様性を認める共生社会を感じられるよう、多言語対応、性的マイノリティー、バリアフリー等、本市のホスピタリティーをハード、ソフト両面で整備する必要があると考えます。本市を印象づける一つとなる都市ボランティアについては、大会に向けた育成や大会期間中の運営のみならず、その経験をレガシーとしてボランティア文化の醸成につなげるよう期待します。

さらに、障害者スポーツの理解と普及についても、市民全体に広く定着するよう、大会後も継続して実施していただくようお願いいたします。

新型肺炎の感染拡大による影響により、開催の見通しも不透明ではありますが、来訪者に本市の魅力を十分に知っていただき、安心・安全な環境で迎えられるよう万全の準備をお願いします。

次に、市制100周年についてです。

プレ期間として、ホームページやSNSのほか、紙媒体等、多様な情報発信による周知とともに、都市の成長の歩みを振り返り、未来へつなげるための理解に向けた「ちば まち博」の準備のための協議会の運営や歴史データ分析など、様々な取組を確認しました。

市内の連携により、各種施策で活用するとともに、市内企業、団体の協力により、町全体で盛り上げられるほか、未来の町の担い手となる児童生徒にも自ら主体的に関わる機会を学校内外で創出することで、全世代がともに喜ぶ機運にあふれ、郷土愛を深め、市民の結束が強められるよう、取組もお願いします。

次に、総務行政についてです。

ICTを活用した行政改革では、我が会派が求めていた「あなたにお知らせサービス」ががん検診など23の手続で開始することと、取組を評価します。全国的にもとても注目されている事業でもありますので、市民サービスのさらなる向上に向け、対象業務の拡充の検討もお願いします。

さらに、介護ワンストップサービスを開始し、利便性向上に努められたほか、SNSを活用した災害情報の収集を行うなど、積極的な活用を評価します。

次に、総合政策について申し上げます。

未来都市戦略部の新設は、他都市との差別化を図るための起爆剤となるスマートシティーや国家戦略特区の推進、幕張新都心の発展も総合的に行うため、重要な役割を担うと考え、期待します。

千葉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定では、期間を令和2年度までに延伸し、近未来技術等社会実装事業、民泊も含めたシェアリングエコノミーの推進など、先進的な取組が盛り込まれており、積極的な推進を期待するものです。

幕張新都心将来ビジョン策定については、当該地域は、現在、県立幕張海浜公園の一部の管理が市に委託されたほか、今後は、JR京葉線の新駅設置、若葉住宅地区におけるマンション建設も進むなど、さらなる発展が期待されます。IR誘致の有無に左右されることなく、MI

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

CE戦略や国家戦略特区の推進などを進め、最大限に可能性と魅力を引き出すビジョンの策定をお願いします。

次に、保健福祉の施策について申し上げます。

高齢者施策については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護ステーションの質の向上、経営安定のための支援を実施するほか、あんしんケアセンターの体制充実として、事務所家賃補助の上限額を1カ所当たり20万円に増額し、包括3職種職員の増員も1名行うとしています。さらに、認知症地域支援員を兼ねた第2層の生活支援コーディネーターを19圏域に配置するほか、認知症初期集中支援チームを全区で設置することとなりました。あんしんケアセンターの機能強化は期待するものの、業務過多が懸念されることから、関係機関とのさらなる連携強化をお願いいたします。

さらに、訪問看護ステーションは、各事業所が小規模であり、経営の安定化や人材の確保、育成が課題であることから、今後も、在宅医療・介護連携推進のため、支援体制の強化について積極的な取組をお願いします。

介護予防については、体系的に実施することで、総合的な効果があると考えます。フレイル予防の実施自治体では、高齢者の生活習慣の改善を地域参画の機会創出や栄養指導等を通じた面談の機会につなげるほか、医療機関や地域包括支援センター等、関係機関との連携につなげています。本市におきましても、介護予防策を様々講じていますが、できるだけ多くの高齢者に施策がつながり、効果の上がる方策を検討いただきますようお願いいたします。

母子健康包括支援センターについては、支援員の増員をされましたが、さらなる相談体制の充実をして、切れ目なく乳幼児期を一貫して相談に乗れるよう取り組まれるほか、市民ニーズの高いデイサービスによる産後ケアの拡充を御検討いただきますようお願いいたします。

次に、子育て支援政策についてです。

昨年10月から施行された幼児教育・保育無償化による潜在的ニーズの拡大も懸念されましたが、的確に対応され、さらに保護者ニーズに対応すべく、民間保育園による土曜日の延長保育に係る助成を上乘せするほか、民間保育園では多くが実施済みであった使用済みの紙おむつ廃棄を公立保育所でも実施されるなど、先進的な取組を評価します。

第2期こどもプランでは、保育所、子どもルームの入所希望者数を初め、多様なニーズに応える一時預かり、ファミリーサポート、病児保育においても、今後5年程度は需要が伸び続けると推定されていることから、継続的な対応をお願いいたします。

さらに、保育の質の向上策については、保育者の資質向上、人材の確保、保育環境の改善への総合的な取組を実施されていますが、保育士の処遇改善や家賃補助などの国事業は継続する保証はないことから、自治体独自に質を担保する方策を検討していく必要があると考えます。新年度に予定されている実態調査や有識者への意見聴取から得られる情報を十分に活用し、ガイドラインの策定に反映させるなど、発展的な取組をお願いいたします。

また、現在の保育所ニーズは、数年後の子どもルームのニーズに移行することを踏まえ、子どもルームを急速に整備する必要があると考えます。

新年度の整備では、民間事業者への委託拡大が23カ所、民間事業者への運営費等の補助は、13カ所と伺っていますが、児童が長い時間過ごす家庭の代替りの居場所として、質の担保にも留意していただきますようお願いいたします。

次に、子どもナビゲーター事業については、生活習慣チェックシートを活用した事業の効果

検証の結果、全体の3分の1の児童において、改善傾向が見受けられ、食事や生活、衛生といった生活の基礎となる項目が改善したとのことです。新年度は、ナビゲーターを1人増員するとともに、学校外教育バウチャー事業の活用をするなど、より効果的な支援方法について検討すると伺っています。

保健福祉局、教育委員会においても、家庭の経済状況等に影響されずに学ぶ機会の確保として、生活保護世帯等に対する学習、生活支援や基礎学力定着に向けた学習支援体制の整備に取り組まれていることから、関係機関と連携し、保護者、子供両面の支援をお願いいたします。

児童虐待については、第2期子どもプランで、児童福祉士等の専門職配置拡充を掲げていますが、県児相による配置拡充を初め、中核市や東京都23区でも、児相の設置準備が始まったため、人材の確保が困難になると予想されることから、積極的な確保方策と育成に努めていただくようお願いいたします。

さらには、今後の相談数、一時保護数の増加や家庭問題の複雑化を踏まえ、情報共有を円滑に実施できるよう、関係機関を集約した複合化の検討や迅速な対応を可能とするための複数箇所設置など、児童相談所の今後の在り方を早急に検討する必要があると考えます。

次に、教育施策について申し上げます。

教育環境においては、専科指導のための非常勤職員やスクールサポートスタッフ、部活動指導員の配置拡充のほか、教職員だけでは解決困難な事案に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの配置拡充など、人材の配置拡充を評価します。さらに、教職員の業務多忙化の軽減を図るため、プログラミング教育や英語教育の必須化においても、外部人材の登用を積極的に行う必要があると考えます。

議案では、教職員の在校時間の上限等に関する方針の規定を定めるため、条例の一部改正が上程されていますが、チーム学校による働き方改革の取組をさらに進め、勤務時間の上限規制が実体を伴うものになるようお願いいたします。

次に、我が会派が求めた小学校の水泳学習における民間スイミングスクール活用については、今年度2校で実施され、児童の泳ぎの上達や教員の負担軽減及び費用対効果などに成果が得られたため、新年度は中規模校にも対象を拡大するとともに、学校へのインストラクターの派遣を予定しているとのことで、その成果についても大いに期待しております。

アフタースクール事業については、利用者の満足度が高く、子どもルーム待機児童解消などの成果を上げています。本事業が拡充されることで、放課後子ども教室の運営に苦勞する地域での負担軽減が図られることは望ましいことですが、子供たちと地域とのつながりが希薄化することがないように、引き続き、地域と手を携えながら子供たちに安心・安全な居場所と学びのきっかけを提供し、充実した放課後を過ごすことができるよう、加速度をつけて事業を推進していただくようお願いいたします。

次に、環境行政について申し上げます。

金属スクラップヤード問題については、指導体制を見直し、部局をまたぎ、再生資源物堆積場対策会議を立ち上げ、さらなる規制、指導方針等の作成について検討されていると伺っています。今後は、他都市の状況を踏まえ、条例の制定についても御検討いただきますようお願いいたします。

次に、経済農政について申し上げます。

経済については、初実施された千葉市企業動向調査2019年度上期の結果が反映され、本市の

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

中小企業の実態に即した新規事業が展開されていると評価します。就職氷河期世代、女性起業家などの支援など、労働力の確保を実施するとともに、地域産業の本市独自の支援として、中小企業に対し、融資の支援から切り替え、新製品等開発支援、短期集中型創業者支援、新規事業創出支援に取り組まれることを評価し、効果を期待します。

農業については、まずは、生産者の方々の災害復旧が急務です。農業は、本市経済の核となり得る財産、魅力と捉え、戦略的に取り組むことが重要と考えます。我が会派が要望した耕作放棄地の再生推進や食のブランド化推進、さらには優良な農地提供をより充実させるための農業法人参入用地基礎調査を評価するものです。

今後も、有害鳥獣対策、農業の担い手、後継者不足などもあわせて進め、成長産業化につながるよう強力に進めていただくようお願いいたします。

競輪事業については、250競輪の開催に向け、JKAや選手会など、関係者が多岐にわたる中、予算計上に至るまで調整を進めたことについて評価するところであります。

本事業は、本市の新たな魅力を創出するものであり、千葉市のまちづくりを進めていく上で非常に重要な事業であると認識しており、我が会派としても、この事業の実施を大いに期待しております。

次に、都市行政について申し上げます。

新年度には、地域公共交通網形成計画が策定され、立地適正計画とともに本市の将来のまちづくりの基盤となります。シェアサイクル、デマンド交通や買い物支援などの多様な移動手段の活用を期待するほか、計画外ではありますが、新たな自動車専用道路などによる湾岸軸の道路ネットワークにも期待するものです。

都市局は、エリアリノベーションや大賀ハスマつり、検見川ビーチフェスタ、パークマネジメント、花見川の利活用など、市民との協働を行うほか、スポーツ、緑、海、港、動物など、様々な魅力のある大規模公園を有していることから、今後も資源を生かした地域活性化をお願いします。

次に、耐震化についてです。

令和2年度末が計画最終年度となる第2次耐震改修促進計画における目標耐震化率の達成は、緊急アクションプランを策定されるも、厳しい見込みとなっているとのことです。特に、福祉施設などの民間特定建設物の耐震化や緊急搬送道路沿道建築物の耐震化は、災害時における周辺の安全にも影響することから、目標達成に向け、所有者への理解促進をお願いします。

次に、建設行政について申し上げます。

未就学児が日常的に移動する経路等の安全確保については、対象施設との合同点検を踏まえ補正予算と当初予算を合わせ325カ所の対策を実施されるとのことです。今後も、小規模保育施設や民間による子どもルームの増設などにより、未就学児や児童が移動する経路の増加が見込まれます。適宜、関係部局と連携をとりながら対策を講じていただくようお願いいたします。

災害対策では、土砂、急傾斜地、浸水、雨水、河川対策など、補正予算、当初予算ともに、計上され、国事業を活用し、計画を前倒しするなど、積極的に取り組まれていることを評価します。また、災害復旧の影響もあり、例年以上に入札不調が続き、多額の繰り越し明許費が計上されました。新年度は、工夫をされ円滑な入札に努めていただくようお願いいたします。

次に、消防行政について申し上げます。

I C Tを活用した救急業務の推進については、次期救急情報共有システムの運用開始を予定

しており、情報を的確に把握することによる現場活動時間の短縮や救急隊員の事務処理の省力化を図られています。救急出動が増加の一方をたどる中で、積極的にICTを活用することで救急業務の高度化を推進されていることを評価いたします。

次に、病院行政について申し上げます。

青葉病院の病床稼働率は上昇するなど効果を上げていますが、それに伴い看護職等の十分な確保が必要となっておりまいます。第4期千葉市立病院改革プラン最終年度の総仕上げとして医療人材を早急に確保し、リニアックへの投資や効果の検証、整形外科の統合など、過去の経営判断の課題を踏まえ、経営改善に引き続き取り組まれるようお願いいたします。

千葉市立病院再整備基本構想において、海浜病院の機能を基盤とした新病院を若葉住宅地区に建設する方針や青葉病院の今後の方向性が示されました。新病院においては、少子・超高齢化における将来の医療需要を見据え、救急、小児、災害、先進医療など、政策的医療を公立病院の責務として担うとともに、呼吸器内科設置など、地域医療の充実のほか、がん診療協力病院としての機能充実、在宅医療・介護連携や他の医療機関との連携体制強化などの体制が必要と考えます。さらには、千葉医療圏として、将来に向けた回復期の病床不足の確保方策も大きな課題です。

新年度には、新病院の基本計画や基本設計が実施されますが、将来ニーズに十分に対応し得る規模や機能を丁寧に精査し、反映することを求めます。

最後に、都市アイデンティティについてです。

本市が活力を維持し、持続的に発展し続けるためには、存在感を強くアピールし、選ばれる都市となるよう、本市固有の千葉らしさの確立が不可欠であり、4つの地域資源を最大限に活用し、官民一体となり取組を進めていくよう要望しています。

その中で、国の特別史跡に指定された加曽利貝塚については、ランドデザインに基づき、来訪者の利便性向上等を目的とした短期的整備が着実に進められ、新博物館の整備では、基本計画策定のための審議がなされるなど、移転、整備に向けて取り組まれているとのこと。

新博物館の開館までには一定の期間がかかりますが、整備期間中も訪れていただき、その魅力と重要性を知り、リニューアルオープンに向け期待感が高まる取組をお願いいたします。

最後に、発議第1号・千葉市営住宅条例の一部改正についてですが、本発議は、単身の重度障害者について全ての市営住宅に入居を可能にするというものです。

当局においては、今後、入居要件の在り方について、現状を分析、調査し、必要であれば実態に即し規則改正で対応するとしていることから、直ちに条例改正をしなくとも柔軟な対応が図られると考え、本発議には賛同しかねるものです。

以上、評価と意見を申し上げます。財政健全化を推進するとともに、少子超高齢社会、人口減少社会に適応可能な市民生活基盤の確立や災害に強いまちづくりに加え、未来への投資にも取り組むという大変難しい予算であったと考えます。

さらに、SDGsにおけるサステナブル、持続可能な社会の実現のためには、海、森林等の環境保護や空き家の活用など、シェアリングエコノミーの推進、ジェンダー平等に向けたダイバーシティの取組も併せて進めていく必要があると考えます。本市の魅力を引き出し、新たな都市の価値を生み、生活の充足感と利便性向上を創出するまちづくりに努めていただくようお願いいたします。

また、新型肺炎の感染が拡大する中、安全・安心な市民生活の維持のため、感染拡大の防止

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

対策、正確な情報の発信、市民ニーズへの的確な対応など、日々追われていることと思います。このような状況において尽力されている熊谷市長、執行部の皆様に敬意を表します。見通しの立たない厳しい局面が続きますが、引き続き遺漏なき対応と地域経済の停滞を想定し、一層堅実な財政運営をお願いします。

なお、新年度予算につきましては大いに賛意を表するため、共産党千葉市議会議員団提案の議案第7号・令和2年度千葉市一般会計予算等の組み替えを求める動議については、反対いたします。

今後も、市民誰もが真に夢と希望を育み、生涯を託していける郷土千葉市の未来をつくり上げるため、熊谷市長を初め、執行部の皆様に最大の努力をお願いいたしまして、賛成討論いたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。まず、野本信正議員外5名より提出されました議案第7号・令和2年度千葉市一般会計予算等の組み替えを求める動議について、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井雅夫君） 起立少数。よって、本動議は否決されました。

続いてお諮りいたします。ただいま議題となっております議案、発議及び請願のうち、議案第2号から第4号まで、第6号、第8号、第9号、第11号から第13号まで、第15号、第16号、第18号から第20号まで、第22号、第23号、第25号、第27号、第29号から第36号まで、第40号から第48号まで、及び第50号の36議案を各委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、各委員長報告どおり決しました。

続いてお諮りいたします。議案第1号、第5号、第7号、第10号、第14号、第17号、第21号、第24号、第28号、第37号から第39号まで、及び第49号の13議案を各委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井雅夫君） 起立多数、よって、各委員長報告どおり決しました。

続いてお諮りいたします。議案第26号を委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井雅夫君） 起立多数、よって、委員長報告どおり決しました。

次に、発議第1号についての委員長報告は、原案否決であります。したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。発議第1号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井雅夫君） 起立少数、よって、発議第1号は否決されました。

次に、請願について裁決いたします。請願元年第8号についての委員長報告は、不採択であります。したがって、採択送付することについて採決いたします。

お諮りいたします。請願元年第8号を採択送付することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井雅夫君） 起立少数、よって、請願元年第8号は不採択と決しました。

日程第3 議案自第51号至第60号審議

○議長（岩井雅夫君） 日程第3、議案第51号から第60号までを議題といたします。

市長より提出されました議案第51号から第60号までの10議案については、お手元に配付のとおりでございます。（資料編●●ページ参照）

提案理由の説明をお願いいたします。熊谷市長。

〔市長 熊谷俊人君 登壇〕

○市長（熊谷俊人君） 人事案件について、御説明申し上げます。

議案第51号は、千葉市副市長に緒方真友美氏を新たに選任するもので、議案第52号は、千葉市教育長に磯野和美氏を再び任命するもので、議案第53号は、千葉市教育委員会委員に竹田賢氏を新たに選任するもので、議案第54号は、千葉市固定資産評価委員に竹内好夫氏を新たに選任するもので、議案第55号から第57号までの3議案は、千葉市固定資産評価審査委員会委員に、稲垣總一郎氏、花澤久枝氏、鷹野保雄氏を再び選任するもので、議案第58号から第60号までの3議案は、人権擁護委員に、藤部廣幹氏、宮野哲夫氏、足立千春氏を再び推薦ものであります。何とぞ、よろしく願い申し上げます。

○議長（岩井雅夫君） お聞きのとおりでございます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第52号・千葉市教育長の任命について、教育長候補者に所信表明を求めたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、これより、教育長候補者の所信表明を行います。

磯野和美候補者の入場を許可し、所信表明をお願いいたします。

〔候補者・磯野和美 登壇〕

○教育長候補者（磯野和美君） 磯野和美でございます。よろしく願いいたします。

教育長の任命同意に当たりまして、これまでの任期3年間で振り返りますとともに、2期目に向けた所信の一端を表明させていただきます。

私はこの3年間、社会の変化に的確に対応するとともに、千葉市教育施策の基調である人間尊重の教育に基づき子供たち一人一人が尊重され、調和のとれた発達が図られるよう、子供たちのよさや可能性を大切に教育を進めてまいりました。学校教育においては、夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子供の実現に向け、子供たちが自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力を育むことができる施策の充実に努めてまいりました。

具体的には、子供たちの国際理解、多様性理解の力を育む小学校の英語教育への積極的な取り組みやオリパラ教育の推進、子供たちが将来の夢や希望を持ち、自立して生きていくために必要な力を育むキャリア教育の推進などです。

小学校では、英語は2020年度5、6年生が教科として必修となります。デジタル教科書等を活用しながら、わかる授業の実践やオリパラ教育について、オリパラ開催後のレガシーをどのように残していくかの諸課題についても、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

これら学力、学習意欲の向上につながる施策のほか、力を入れてきたのは、学校における働き方改革です。教員一人一人の心身の健康維持を実現し、生き生きと教育活動が行えるようにするため、学校における業務改善や人員配置の適正化を進めてまいりました。

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

特に、教員が子供たちと向き合う時間や授業準備、教材研究の時間を確保し、授業の質の向上を図るため、専門スタッフ等の配置の最適化、部活動指導員の導入、水泳指導の委託化などの各種施策を実施するとともに、教育情報ネットワーク「CABINET」を更新し、学校のICT環境を整備してまいりました。

今後も引き続き教員の負担軽減を図り、教員が授業を中心とする教育活動に専念し、子供たちと向き合う時間を十分に確保できる環境を整えるために力を尽くすとともに、若手人材育成の研修などに積極的に取り組み、学校教育のさらなる活性化を図ってまいりたいと考えております。

なお、学校教育においては、まずは子供たちの安全・安心が最優先となりますが、議員各位の御尽力を賜り、通学路における危険なブロック塀の撤去やエアコンの整備など、学校の環境整備を図ることができたほか、先般の台風で被害を受けた施設についても、皆様の御協力のおかげをもちまして、急ぎ改修を進められていることに心から感謝を申し上げます。

次に、生涯学習においては、市民が自ら学んだ成果を生かし、活力あるコミュニティーを形成できる環境づくりを進めることを目標とし、学習活動のきっかけの提供や多様な学習機会の確保、学びを生かしたコミュニティーづくりを進める施策に全力で取り組んでまいりました。これまでモデル的に進めてきた放課後子ども教室、子どもルームの一体型事業については、安全・安心の確保や子どもルームの待機児童解消に向けた一定の効果が認められますことから、来年度から名称をアフタースクールとし、本格実施いたします。また、放課後の校庭開放につきましても、先行実施した学校での成果を踏まえ、全ての小学校での実施に向けた取組を進めるとともに、帰宅前の放課後の校庭利用についても検討を進めてまいりたいと考えております。

加曽利貝塚では、来場者の利便性向上を図るために施設整備を進めるとともに、新博物館の基本計画策定に向け、特別史跡としての加曽利貝塚の魅力を十分に引き出す施策展開を図ってまいります。

また、図書館については、2040年までの中長期的な社会の変化を見据え、図書館が知の拠点として豊かな市民生活や本市の発展に貢献できるよう、将来の図書館のあり方や施策展開の方向性について検討を進めております。

最後になりますが、社会の変化が激しく、未来の予測が困難な時代の中で、子供たちには、変化を前向きに受けとめ、人間ならではの感性を働かせ、社会や人生をより豊かなものにしてほしいと強く願います。

そのためには、学習指導要領の全面実施に当たり、デジタル化が進む中、わかる授業に向けた指導力向上、児童生徒が今学んでいることと自分の将来とのつながりを見出すきっかけとなり、学習意欲の向上が期待できるキャリア教育のさらなる充実、そして、中等教育学校の実現など、組織改編を生かした一段高い教育を目指して、実効性のある取組を進めてまいります。

また、教職員の質の向上に向けては、理性と感性のバランスを大切にしつつ、謙虚で自己の進化、向上を忘れず、子供たちのために真心を持って教育実践に取り組むための研修や教育環境の充実に努めてまいります。

私は、今後とも教育委員会を代表する者として、子供を中心に地域や市民並びに教職員の思いを受けとめ、千葉市の学校で学んでよかったと思える教育の実践並びに市民の皆様がいつでも、どこでも、誰でもが、自ら選び、生涯学習活動ができる環境、機会の充実に全力で取り組み、時代に合った教育委員会を目指してまいります。

そのためには、市長部局はもとより、議員各位並びに家庭や地域、関係団体の皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げまして、私の所信とさせていただきます。何とぞ、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 以上で、教育長候補者の所信表明を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2 時 46 分 休 憩

午後 3 時 30 分 開 議

○議長（岩井雅夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第51号から第60号までについては、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

お諮りいたします。まず、議案第53号から第60号までの8議案について、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、同意することに決しました。

続いてお諮りいたします。議案第52号について、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、同意することに決しました。

続いてお諮りいたします。議案第51号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井雅夫君） 起立多数、よって、同意することに決しました。

なお、ただいま副市長の選任に同意いたしました川口真友美氏、教育長の任命に同意いたしました磯野和美氏より、挨拶したい旨の申し出が参っておりますので、お聞き取り願います。

まず、川口真友美氏よりお願いいたします。

〔総合政策局長 川口真友美君 登壇〕

○総合政策局長（川口真友美君） 議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、議員の皆様方には副市長選任に御同意を賜りましたこと、誠にありがたく、厚く御礼を申し上げます。私にとりまして身に余る光栄であると同時に、副市長の職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

これまで、本市や総務省のほか、神奈川県、山梨県において、それぞれの地域の抱える様々な課題に取り組んでまいりました。今後は、これまでの経験を生かしながら、さらなる市政発展のため、甚だ微力ではございますが、先輩の鈴木副市長の御指導をいただき、職員と力を合わせながら、市長を補佐する副市長としての職務に誠心誠意取り組んでまいります。

どうか議員の皆様方におかれましては、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 次に、磯野和美氏より、お願いいたします。

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

○教育長（磯野和美君） 議長にお許しをいただきましたので、一言、教育長就任に当たりまして御挨拶を申し上げます。

先ほど、議会の御同意をいただきまして教育長を拝命し2期目の職務に当たらせていただけることになり、身の引き締まる思いでございます。

私は、今後とも教育委員会を代表する者として、子供を中心に地域や市民並びに教職員の思いを受けとめ、オール教育委員会として、千葉市の学校で学んでよかったと思える教育の実践、並びに市民の皆様がいつでも、どこでも、誰でもが自ら選び、生涯学習活動ができる環境、機会の充実に全力で取り組むとともに、時代に即した新たな課題にも真摯に向き合っておりま

す。議員の皆様におかれましては、これまで同様、本市教育行政への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。（拍手）

日程第4 発議第2号、第3号審議

○議長（岩井雅夫君） 日程第4、発議第2号及び第3号を議題といたします。

議会運営委員会より提出されました発議第2号及び第3号については、お手元に配付のとおりでございます。（資料編●●ページ参照）

提案理由の説明をお願いいたします。議会運営委員長、27番・秋葉忠雄議員。

[27番・秋葉忠雄君 登壇、拍手]

○27番（秋葉忠雄君） ただいま上程されました発議第2号及び第3号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、発議第2号・新型コロナウイルス感染症対策の充実を求める意見書について申し上げます。

昨年12月以降、新型コロナウイルスに関連して、肺炎の発生が報告されました。中国武漢市で発生し爆発的に拡大を続け、世界各地で感染が報告される事態となっております。日本国内でも感染が確認され、感染拡大の様相を見せる新型コロナウイルス感染症への早急な対策が求められています。

国は、入国制限や検疫など水際対策を強化しましたが、感染経路が不明確な国内での感染症例が報告され、本市も、市立中学校教員も本年2月21日に1人の発症が確認されるなど、事態は刻々と変化し深刻化することが懸念されます。

本市は、正確な情報を市民へ提供し、保健所や市内の医療機関と連携した医療体制を整備するなど、感染拡大防止等に努め、また、国も新型コロナウイルス感染症対策の基本的方針を決定し、対策を進めております。これ以上の感染拡大等を防ぐためにも、新型コロナウイルス感染症対策の充実は待ったなしの課題であります。

よって、本市議会は、国に対し次の事項を強く要望するものであります。

一つに、新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を迅速に提供すること。

二つに、相談体制、検査体制、診療体制や入院医療体制の強化及び治療薬の開発を一層進めること。

三つに、地方自治体や医療機関などに財政的な支援を行うこと、また、経済活動の活性化を図るとともに、中小企業事業者やその従業員及び休校によって休職する保護者などへの経済的

な支援の強化を一層推進すること。

最後に、発議第3号・中高年のひきこもりに対する実効性のある支援と対策を求める意見書について申し上げます。

従来、ひきこもりは、主として若年、青年層の課題とされてきましたが、最近では、就職氷河期時代も含めた中高年層にまで及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされてきております。ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢の親とともに社会的に孤立するケースも少なくありません。

政府は、ひきこもり地域支援センターの設置やひきこもりサポーター養成研修・派遣事業を行ってきましたが、今後は、より身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実など、就職氷河期世代も含めた中高年のひきこもりに、これまで以上に実効性のある支援と対策を講じるべきであります。また、中高年のひきこもりが本人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受けとめるべき大変重要な課題と捉えるべきであります。

よって、本市議会は、国に対して次の事項を強く要望するものであります。

一つに、自立相談支援機関の窓口にアウトリサーチ支援員を配置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリサーチ支援を実施すること。また、新たな財政支援の仕組みを創設すること。

二つに、市区町村によるひきこもりサポート事業のさらなる強化を図ること。具体的に就労に限らない多様な社会参加の場の確保、家族に対する相談や講習会などの取り組みを推進すること。

三つに、8050問題など、世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、断らない相談支援や伴走型支援など、市区町村がこれまでの制度の枠を超え、包括的に支援することができる新たな仕組みを構築すること。

以上、発議第2号及び第3号の提案理由の説明とさせていただきます。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） お聞きのとおりでございます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第2号及び第3号については、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

お諮りいたします。発議第2号及び第3号について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、原案どおり可決されました。

なお、可決されました発議の提出先等については、議長に御一任願います。

日程第5 千葉市選挙管理委員及び補充員選挙並びに千葉市各区選挙管理委員及び補充員選挙の件

○議長（岩井雅夫君） 日程第5、千葉市選挙管理委員及び補充員選挙並びに千葉市各区選挙管理委員及び補充員選挙の件を議題といたします。

千葉県選挙管理委員会委員長からの通知の写しを添付

選挙管理委員及び選挙管理委員補充員候補者名簿を添付

○議長（岩井雅夫君） お手元に配付してあります写しのとおり、千葉県選挙管理委員会委員長より千葉県選挙管理委員及び補充員並びに千葉県各区選挙管理委員及び補充員の任期が満了する旨の通知がございましたので、これより選挙を行います。

初めに、千葉県及び千葉県各区選挙管理委員の選挙を行います。

千葉県及び千葉県各区選挙管理委員の選挙の方法については、議長が指名する者をもって当選人とする指名推選の方法によりたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、私より指名いたします。

千葉県及び千葉県各区選挙管理委員は、お手元に配付してあります選挙管理委員候補者名簿のとおり指名いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、ただいま指名いたしました方々が当選されました。

続いて、補充員の選挙を行います。千葉県及び千葉県各区選挙管理委員補充員の選挙の方法については、議長が指名する者をもって当選人とする指名推選の方法によりたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、私より指名いたします。

千葉県及び千葉県各区選挙管理委員補充員は、お手元に配付してあります選挙管理委員補充員候補者名簿のとおり指名することとし、その補充員の順番については、名簿の順といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、ただいま指名いたしました方々が当選されました。

以上で、選挙を終了いたします。

以上で、本定例会の全日程は終了いたしました。

なお、副市長を退任されます服部卓也氏、病院事業管理者を退任されます齋藤康氏より、挨拶したい旨の申し出が参っておりますので、お聞き取り願います。

まず、服部副市長よりお願いいたします。

〔副市長 服部卓也君 登壇〕

○副市長（服部卓也君） ただいま、議長からお許しをいただきましたので、退任に当たりまして一言挨拶を申し上げたいと思います。

平成28年の7月、都市局長として国土交通省より千葉市に着任をいたしました。平成30年4月には副市長も拝命をいただきましたが、この3月30日をもって退任をすることになりました。

この約4年弱の期間ですけれども、その間に、例えば稲毛海浜公園で公共の空間を民間を活用して魅力を高めて我々の財産の価値を高める、こういうような取組であったり、また、千葉駅の周辺の活性化であるとか、さらには立地適正化計画の策定など、市の重要施策に数多く携わることができました。

この間、副市長という重責を何とか担えましたのも、今日、ここにおられます議員の皆様方の御指導、御鞭撻の賜物だと大変感謝をいたしております。また、熊谷市長、鈴木副市長、また市の職員に本当に支えていただきました。それで何とか担うことができたと思っております。あわせて感謝を申し上げたいと思います。

今年、オリンピック・パラリンピックがいよいよこの千葉市で開催をされます。来年は市制施行100周年、さらにその先には、例えば千葉駅の東口の再開発でありますとか、パルコの跡地でありますとか、稲毛海浜公園の若干おくれておりますけれども、温浴施設だとか、グランピングの施設、さらには幕張新都心の拡大地区の新駅、まさに千葉がますます魅力的になるようなツール、いろんな開発が100周年を境に一気に花を開くということになると思います。私の立場は変わりますけれども、その変わりゆく千葉市をぜひ一緒に見続けていきたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、大変お世話になりました議員の皆様方のますますの御活躍、御健勝を心から祈念を申し上げまして、退任に当たりましての挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 次に、病院事業管理者よりお願いいたします。

○病院事業管理者（齋藤 康君） 千葉市病院事業管理者の職を辞するに当たり、一言お礼を述べさせていただきます。

6年前に熊谷市長から本職に任命をいただき、2期にわたりその任に当たってきたところですが、このたび、一身上の都合により、任期2年を残し本職を辞したいということを市長に申し上げ、お認めいただきました。

病院事業管理者に就任以来、私は、両市立病院が市民の皆様一人一人に選ばれる病院となることを目指し、微力ながら精一杯尽力してまいりました。両市立病院の経営改善はなお道半ばであるほか、病院を取り巻く環境の変化への適切な対応など、取り組むべき課題が多くございます。

私の後任には、現海浜病院長である寺井勝先生が就任する予定です。引き続き、安全・安心な医療の提供と病院経営の健全化に取り組むことで、両市立病院の大いなる発展が期待できるものと考えております。

皆様には、6年間にわたりまして多大なる御指導、御協力を賜りましたこと、誠にありがとうございました。終わりに、議員の皆様方のますますの御健勝と千葉市及び両市立病院のますますの発展を祈念いたしまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 次に、市長より発言したい旨の申し出が参っておりますので、お聞き取り願います。熊谷市長。

〔市長 熊谷俊人君 登壇〕

○市長（熊谷俊人君） 議長のお許しをいただきましたので、令和2年第1回千葉市議会定例会の全日程を終了するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第9号（3月16日）

議員の皆様方には、去る2月18日に開会して以来、28日間の長きにわたり、令和2年度当初予算案を初めとする多くの重要案件につきまして慎重な御審議を賜りましたこと、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

また、感染が拡大する新型コロナウイルス感染症への対策には、市民への正確かつ迅速な情報提供や医療体制の整備など、全庁一丸となって取り組んでまいりましたが、この間、議員各位には一方ならぬ御協力を賜りましたこと、重ねて感謝を申し上げます。

先ほど議決をされました総額8,748億9,300万円に上る新年度予算の執行に当たりましては、議員並びに市民の皆様より賜りました貴重な御意見、御要望等を十分尊重いたし、経費の一層の縮減に努めますとともに、創意と工夫を凝らし、全庁一丸となって取り組んでまいり所存であります。

昨今、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、世界経済への悪影響が避けられず、特に地方自治体では、イベント中止や観光客の急減などにより経済的なダメージを受けており、さらなる感染拡大となった場合には、地方経済や税収に深刻な影響を及ぼすことから、予断を許さない状況にあります。

このような中、財政健全化プラン及び行政改革の取り組みを着実に推進するとともに、第3次実施計画の最終年度として、事業の着実な推進を図ってまいります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や市制100周年を契機とし、本市が未来に向けて魅力と躍動感にあふれ、住んでみたい、訪れてみたいまちとして、さらに発展していくよう全力を傾注してまいります。

さらに、近年、全国的に大規模な自然災害が頻発していることや昨年の台風及び大雨により、本市各地でも大きな被害を受けたことを踏まえ、災害に強いまちづくりをより一層推進してまいります。

なお、この際、私から紹介をさせていただきますが、曾我辺市民局長、佐久間都市局長、佐藤建設局長、兼巻消防局長、鎌田議会事務局長、松本都市局次長を初め、各部長、区長など、計15名が3月末日をもって退職となります。

議員の皆様には、長年にわたり御厚誼をいただき、誠にありがとうございました。ここに、議員の皆様の日ごろからの市政への絶大なる御尽力、お力添えに改めて感謝申し上げますとともに、ますますの御健勝、御活躍をお祈りいたしまして、私のお礼の御挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） これをもって、令和2年度第1回千葉県議会定例会を閉会いたします。長期間、慎重審議ありがとうございました。

午後3時56分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉県議会議長 岩 井 雅 夫

千葉県議会議員 岡 田 慎

千葉県議会議員 安 喰 初 美